

令和5年第2回会津坂下町議会定例会会議録

令和5年6月8日から令和5年6月16日まで第2回定例会が町役場議場に招集された。

令和5年6月12日 午前10時00分

1. 応招議員（14名）

1番 目黒克博	2番 蓮沼文明	3番 物江政博
4番 赤城大地	5番 横山智代	6番 渡部正司
7番 佐藤宗太	8番 山口享	9番 青木美貴子
10番 渡部順子	11番 五十嵐一夫	12番 酒井育子
13番 小畑博司	14番 水野孝一	

2. 不応招議員（0名）

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	鈴木久	書記	中村夏実
書記	加藤秀法		

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町長	古川庄平	副町長	板橋正良
教育長	鈴木茂雄	総務課長	佐藤銀四郎
政策財政課長	佐藤秀一	生活課長	新井田英
建設課長	古川一夫	産業課長	長谷川裕一
庁舎整備課長	遠藤幸喜	会計管理者	田部嘉之
教育課長	上谷圭一	子ども課長	五十嵐隆裕
監査委員	仙波利郎		

◎開議の宣告

◎議長（水野孝一君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。（開会 午前10時00分）

なお、13番、小畑博司君より、所用のため遅延の届出がありますので、ご報告いたします。

◎議長（水野孝一君）

本日の議事日程は、お手元にお配りした議事日程（第2号）のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

◎議長（水野孝一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員として、3番、物江政博君、4番、赤城大地君のお二人を指名いたします。

◎一般質問

◎議長（水野孝一君）

日程第2、これより一般質問を行います。

まず、通告により、11番、五十嵐一夫君、登壇願います。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）（登壇）

皆さん、おはようございます。11番、五十嵐一夫であります。通告の順に従い一般質問をいたします。

5月には地域づくり懇談会が町内各地で実施されました。新庁舎計画についてを主とした懇談会です。意見の噴出した地区と、平穏な地区と、対象的でありました。私の一般質問通告書は、懇談会が終了する以前に作成したものです。懇談会終了後に情勢の変化がありましたので、若干のずれがあることをご承知ください。

5月29日の議会全員協議会での町長表明、6月議会には新庁舎に関する議案は提出しないとのことでした。しかしながら、懇談会の在り方と町の進め方には大変疑問に思うところがあります。懇談会の中での質問、意見と重複する部分は多々ありますが、精査して一般質問でただしたいというものです。

今回は庁舎問題と只見線の2点について伺うものです。

それでは、通算92回目の一般質問に入ります。

第1に、庁舎建設の現庁舎周辺位置決定には、諮問、協議、答申と半年以上審議されました。十分な審議がなされたものを、町長は、新庁舎を厚生病院跡地に移転したいと言うが、十分な説明責任を果たさず、町民に納得を得ないままの見切り発車に見えてなりません。以下質問をします。

1、懇談会の在り方、これでよいのか。

庁舎についての各地区懇談会の中で出された意見をよく分析し、どのように取捨選択し、そして実施を考えるのが懇談会の姿ではないでしょうか。町は懇談会開催に先立ち議案の提出を宣言していました。これでは庁舎移転説明会ではないでしょうか。懇談会の位置づけについて見解を求めます。

懇談会の町民への周知が不足していました。周知は広報あいづばんげに頼っているが、懇談会開催を知らない人が多い。以前も会議で周知について申し上げているが生かされていません。見解を求めるものであります。

2、第六次振興計画との整合性。協働による地域づくり、地区の地域づくり計画を尊重しているのか。

坂下地域づくり計画より、便利・元気なまちなか、便利なまちなか大通りを取り戻す。まちなかにぎわいをつくる。高齢者が求めるものと地域が提供できるもののマッチング。高齢者を考えたまちづくりを謳っているのです。見解を求めます。

1日300人から400人が庁舎を訪れるとのことであります。人が町なかに来るからにぎわいがあるのであります。庁舎に来た人はほかの用を足す人もいます。それも庁舎の周辺で用を足せる。それがコンパクトシティであります。庁舎があつてこそ町なかのにぎわうのではないのでしょうか。

3、厚生病院跡地の新庁舎案について。

庁舎は坂下町の顔であります。しかし、南幹線から見ると、総合防災倉庫が鎮座しているが配置計画についての見識を疑うものです。1万平方メートルで大丈夫なのか。配置計画図から道路についての考察が出されているのか。道路用地を含んでの1万平米か何うものです。

職員駐車場をどのように考えているのでしょうか。

敷地配置計画において、敷地内道路はバス乗り入れを考えているが、大型バスは柳津（西）方面に敷地からの退出は危険が伴います。信号交差点が鋭角のため若松（東）方面からの牛沢街道の鉄砲町内へはスムーズに進入できないのではないのでしょうか。

4、費用算出についてです。

全体の計画費用は大丈夫でしょうか。5月17日、橋本・仲町行政区との懇談会には、事業費が明確に示されていませんでした。5月23日の懇談会から事業費が示されました。敷地と周辺道路との接続道路の用地費、築造費については計上しているのでしょうか。職員駐車場の費用は計上しているのでしょうか。

5、旧厚生病院跡地の資産価値について。

町の税収である固定資産税はどのくらいでしょうか。庁舎が移転すると固定資産税収入が失われてしまうことの見解を求めます。庁舎が移転しないで企業や施設が誘致され

れば、さらに建物の固定資産税収増が見込めると思うのですが、見解を求めます。

6、厚生病院跡地と現庁舎比較の非公正・不公平について。

現庁舎周辺の配置計画案、工夫がないのでしょうか。厚生病院跡地は優位性ばかりを強調。現庁舎周辺は工夫をせず、劣位性ばかりを強調。厚生病院跡地に賛同させたいがための誘導ではないか。公正・公平ではない。見識を疑います。見解を求めます。

第2、只見線全線再開通後の課題と取組についてであります。

只見線が全線再開通してから8か月となりました。全線開通がゴールではありません。スタートなのです。只見線をどう生かしていくか、正念場です。会津坂下町で取り組むのではなくて、会津全域が知恵を絞って、これから迫り来る少子高齢化にも対応していかなければいけません。開通後に只見線活性化協議会や観光関連の協議会、商工会関係団体などが情報を交換して分析をしていると思います。そこで、次のことについて質問します。

1、只見線全線再開通後の会津全域の課題と今後の取組について。

2、会津坂下町は只見線とどう向き合っていくのか。町だけでなく、町の各団体と連携しての会津坂下町としての課題と取組について。

①只見線利用の増加を図り、町活性に効果を高めるためには。

②会津坂下駅周辺の環境整備、駐車場、交通アクセスは十分か。

③会津坂下町と会津坂下駅の認知度を高める取組をしているのか。

④只見線会津坂下駅利用者が会津坂下町で少しでも滞留して、少しでも経済効果を生む取組があるのか。

⑤会津坂下町の町民の利用を高めるための取組を考えているのか。

以上、壇上よりの質問を終わります。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

皆さん、おはようございます。11番、五十嵐一夫議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1の2についてお答えいたします。

地域づくり計画とは「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を共有し、持続可能なコミュニティの実現を目指すものであります。その核となるのは、もちろん地域住民であり、行政も地区コミュニティセンターの運営及び地域づくりを進めやすい環境を整えることで連携し、協働で地域づくりを実践していきたいと考えております。

議員おただしの町なかのにぎわいをつくっていくことは、町としても大変重要な課題であると認識しており、新庁舎の建設場所の課題とは分けて対処していくべきであると

考えております。役場庁舎は、今現在この場所にありますが、地域づくり計画上でも商店街のシャッター通り化が進んでいることが課題として挙げられております。町としましては、現状を踏まえた上で、将来にわたり多くの方々を町内に呼び込み、活気を取り戻せる施策を取る必要があるのではないかと考えております。

中心市街地活性化事業については、7月より福島大学より呼び寄せる教授のお力をお借りし、地域住民の方々とともに中心市街地活性化には一体何が必要なのかということとを議論し、活気ある商店街を取り戻せるよう中心市街地が活性化するための空間を整備してまいります。

あわせて、全体的なまちづくりについても、グランドデザインを町民の皆様とともに描いていくことにより、町民と協働でつくる振興計画や地域づくり計画とも同じ方向に集約されていくものと考えております。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（水野孝一君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

おはようございます。私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

地域づくり懇談会は、行政の情報を効率的に発信するとともに、地域住民のニーズや課題を把握し、その対策などを共有することを目的としています。

議員おただしのように、懇談会開始当初は、本定例会にて議案を提出すると説明しておりましたが、町民皆様のご意見等を伺い、その時期については再考したところであります。

懇談会の周知につきましては、4月25日発行「広報あいづばんげ」と、区長・自治会長会による周知方法とさせていただきました。ご指摘のとおり、この周知方法では周知が不足していると懇談会でもご意見をいただきましたので、今回の周知方法に加え、SNSなどを有効に活用し、より多くの方に見ていただき、より多くの方にご参加いただけるよう努めてまいります。

次に、3についてお答えいたします。

車庫・防災倉庫は町民が望む、災害時に防災拠点となることを重視し、新庁舎と同一の敷地内に整備したいと考えております。その上で本町が雪国であることを念頭に置き、雪や風よけ対策として、北側に庁舎を、西側に車庫・防災倉庫を配置する案としましたが、具体的には今後基本計画・基本設計を策定する中で協議してまいります。

新庁舎の目指すべき姿として、敷地面積は庁舎や車庫、防災倉庫の建築面積、通路や駐車場等、全体を考慮して1万平方メートルと想定しておりますが、職員駐車場につき

ましては、敷地周辺の土地で確保していきたいと考えておりますので、配置図案には含めておりません。

また、議員おただしの路線バスの乗り入れにつきましては、今後、基本計画・基本設計を策定する具体的な計画の段階となりましたら、会津乗合自動車株式会社との協議が必要となりますので、協議の上、安心安全な配置計画を考えてまいります。

次に、4についてお答えいたします。

庁舎建設に係る費用につきましては、国や県の積算単価等を参考に概算で算出した金額を積み上げたものであります。議員おただしの取壊し費用については、懇談会当初は計上しておりませんでした。ご指摘を受け計上したものを再提示いたしました。

敷地と周辺道路との接続道路の用地費、築造費は今のところ入っておりません。また、職員駐車場用の用地取得費は計上しておりません。

次に、5についてお答えいたします。

固定資産税額につきましては、個人情報保護の観点から正確な金額をお伝えすることはできませんが、平米単価は1万8,000円ほどであり、企業や施設が建設されれば面積に応じた税収は見込めると思います。しかし、町では全体的なまちづくりのグランドデザインを考えていく上で重要な土地であると認識しており、今後、策定予定の第六次会津坂下町振興計画後期基本計画や都市マスタープランなどと整合性を取りながら、その在り方について考えてまいります。

次に、6についてお答えいたします。

現庁舎周辺と旧坂下厚生総合病院跡地の配置計画は、それぞれ現時点での比較、分析、検討事項を提示したもので、どちらかの優位性や劣位性を強調する意図はなく、アンケートなどによる町民が望んでいる点について表したものであります。

今後、まちづくり全体を考えていく上で、町民の方々のご意見をお聞きしながら、さらに比較、分析し、進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

おはようございます。私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えをいたします。

昨年10月1日にJR只見線が全線で運転を再開いたしました。只見線は地域住民にとって大切な通勤・通学や生活の足であるとともに、日本一の地方創生路線として観光をはじめとした地域振興には欠かせない資源であります。

只見線を再開後の一次的な盛り上がりだけでなく地域の活性化につなげていくためには、沿線自治体のみならず商工等の関連団体との連携が必要不可欠であることから、

県が中心となって令和5年から9年度までの第2期只見線利活用計画を策定し、利活用促進のための各種事業に官民一丸となって取り組んでおります。また、福島県鉄道活性化対策協議会や只見線活性化対策協議会等を通して、利用される方のニーズを捉え、より利便性を高めるためのダイヤ改正、車両の増結など、関係省庁やJR東日本に対して要望をしております。

次に、2についてお答えいたします。

会津坂下駅の周辺については、令和3年度に当時の坂下高校生のアイデアが盛り込まれた公衆トイレを新築し、本年度は跨線橋の改修などにより環境整備を図っております。また、町の活性化につなげるため、まちなかガイドと連携した「会津ばんげまち歩き」、JR東日本との共同企画「駅長オススメの小さな旅」、各コミュニティセンター事業で利用することなどにより、町民、観光客の只見線利用を促しております。加えて、来年は春日八郎生誕100周年であることから、記念事業と併せまして銅像が建立する会津坂下町をPRし、知名度を高めてまいります。

さらに途中下車をした会津坂下駅利用者が観光やお買物、お食事などを楽しめる周遊マップの作成や、少しでも滞在していただけるようホテル事業者への積極的な誘致活動を進めております。町民の利用を高める取組としては、特別列車運行のPRや只見線を利用する方に対しての運賃等の補助について研究をしております。

今後も只見線の利用促進と、それらが町の活性化につながる取組を進めてまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いいたします。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

それでは再質問をさせていただきます。

第1の1で懇談会の在り方ね。町民への周知ですけども、今回、懇談会に出した資料というのは、町民のどのくらいの方が知ったのでしょうか。そのことはどのように把握しているのでしょうか、お伺いいたします。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（水野孝一君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

懇談会の周知につきましては、先ほど申し上げました4月25日発行の「広報あいづばんげ」と、あと区長・自治会長会における周知方法とさせていただきました。

議員おただしのどのぐらいの町民が知ったのかということでもありますけども、「広報 あいづばんげ」につきましては全戸配布させていただいておりますので、全戸、全世帯の方が広報の内容を読んでいただいているのではないかと考えておりますので、町民の方々の全世帯の方々が認識していただいているのではないかなということと考えております。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

周知は、それでいいのか。聞きますけども、じゃあそこを流せば、もうみんなが聞いたというふうに思っているのか。そういう認識は、ちょっと私は理解できない。私も聞きましたよ、いろんな人に。あなた、懇談会があったの知っていますかと言ったら、8割方、知らないと言っていましたよ。見たこともないと。それでいいのかということなんです。これは、前も9月ですか。そのときも瓦版に出したときも私言ったんです、全員協議会で。あんな瓦版の隅っこにやって、懇談会をやったというアリバイづくりにするのかということをお願いして、それが全然生かされていない。何とと思っているんだ。

それと8日間で200名ですよ。町民の1.5%、来たのは。そして、その中に役場職員もいるんですよ。懇談会に出した資料、町民は、いわゆるあれでしょう、これからすると、98%の人は見ていないということになるんですよ。そんなやり方でいいのかということです。そういった案について、何ら周知をしないのか。それについてどう思いますか。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（水野孝一君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

地域づくり懇談会の周知につきましては、先ほど申し上げたところですけども、今後につきましては、SNSなど、あとは町のホームページなど、より若者、若い人も懇談会の周知について、お知らせについて、できればたくさんの方に見ていただいて、より多くの方に参加いただけるように、今後、努めてまいりたいということで考えております。

懇談会の資料等々につきましては、町のホームページ等々で町民の皆様方、広くご覧いただけるような部分で周知などを図っていきたいということと、あと、今後、庁舎建設だより等々の町民の方々により広く事業を知っていただくような手法でお知らせしていきたいということで考えております。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

町のこれからを左右するような重大なことを、大変申し訳ありませんでした。そこまで進ませておいて、そして済ませるのかということです。一回、針を戻しなさいということです、そんなんだったら。町民だって、みんな知らない。ほとんど知らないですよ。それでいいと思っているんですか。だから、そこをよく考えて、これからやるときに、一回、針を戻してやりなさい。そう進言します。

まず、あと第1の2です。失礼、第1の2です。町長答弁で、活気を、町としましては現状踏まえた上で、将来にわたり多くの方々を町内に呼び込み、活気を取り戻せる施策を取る必要があるのではないかと考えていると。なるほど、なるほど。

言うことはいいです。1日、庁舎に300人から400人来ている。それを分散させるということです。厚生病院跡地に持っていくということは。ここに人が来ているのを、ほかに持っていく。そういったまちづくりをするんですかということです。ちょっと私は疑問に思うけども。そういった、普通は観光客だったら観光客が来たところで、その売店とかなんとか、それを利用して、あと、それが違うところに回るようにとか、いろんなことをやるのが、これがにぎわいづくりなんです。それを分散させてしまう。来た方は町の中で用を足せるとか、そういうことを考えているんです。

それで、あと、これからは高齢化社会です。私も町長に前に言ったけど、町長もあと10年ぐらいすると車を返上するかもしれない。そうすると高齢者になって移動できないときに、庁舎の位置と坂下の町なか、用を足す位置が分かれていたら、そこを移動するとき、どうするんですかということを考えてくださいと言っているんです。そういった、これから来る高齢者社会、そういったことを踏まえて、どのように考えているのか、もう一度答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

五十嵐議員のおただしであります、今現在、庁舎はここにあって、役場に用事のある方々、1日二百数十名から三百名ほどの方々が来庁されているということでありますが、こういう方々があるにもかかわらず、中心市街地がどんどんどんどんシャッターを閉めざるを得ないような状況になってきているという現実を、どのように捉えたらいいのかなと。私も、このことはずっと悩んでまいりました。そして自問自答もしました。どのようにしたら中心市街地が昔のようによみがえってくるのかなと。こんな思いで、

いろいろ考えてみました。

その結果、私としては、庁舎があるかないか。そういうものではなくて、それなりの駐車場であったり、観光バスが入るような駐車場であったり、そういうものがあって人を呼び込めるというような地域づくりをしなきゃならないのかなと。そしてまた、イベント等も、当然今も、この道路上でやっているわけではありますが、それらについても、当然今の場所を変えるなんていうつもりはありませんから、そういった中でも、この中心に今後も人を呼び寄せる何らかの方策が必要だというような私の答えであります。

その中で、まず駐車場の確保やら、そういった観点から考えますと、役場の庁舎も移転せざるを得ないのかなと、こんなふうな思いに至ったものでもありますし。しからばこの庁舎の移転となれば最大事だという中で、まずは中心市街地の活性化も思いながらも、大きなこの問題をいかに解決したらいいのかということが、あまりにも先んじて走ってしまったんで、それらの懇談会等々でも指摘されました。そんなことで私も十分反省しておりますし、その反省の上に立って、今後この中心市街地をどうしたらいいのか。地域の住民の方々と議論しながら再開発をしていきたいという思いであります。ご理解を賜りたいと存じます。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

まちづくりの発想がずれているからしょうがないです。町長も、まちづくり、いろんなことでやるときにワークショップとか、ああいったことをやられると、よく分かってくると思います。そういったことをやって、多くの人と一緒にやってやる。そしてまちづくりをこうしようとか。だからシャッター街、シャッター街になった今の商店街に活性を持たせるためにどうしようと、そうするとしていくというのが執行者ではないかと思うんですけども、町長はそうは選択しないわけだから。私が町長だったら、そうしますよ。まず、そこは終わります。

あと、ちょっと飛び飛びになりますが、費用の捻出についてお伺いします。

事業費なんですけども、いろいろ事業費を出してくれたんだけど、もうちょっと分かりやすくやってくれないか。事業費に対して、この費用はこういったところからお金を持ってきます。こういったところは借ります。その項目、いっぱいある。そして、そういったやつについて、どのくらいで借りていく。そして、我々、大変失礼、私も頭悪いから、なかなか分からないから、もうちょっと分かりやすく。町民だったら、もっと分からないと思うんですよ。だから、いろんな事業費のそれぞれがどういうふうにして借りていくか。そういったことを示していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（水野孝一君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

費用の面についてでありますけれども、今回の地域づくり懇談会等々の資料の中で、各建設候補地の積算というか概算での費用についてということでお示しさせていただきました。

その内容につきましては、先ほど申しましたが、国や県の積算資料的な部分の単価を用いたものもありますし、あとは見積りとか、あとは近隣の部分を参考にした単価部分の事業費というような部分で概算で出させていただいた部分であります。

その実施に当たっては、実際に、これから基本構想・基本計画、また基本設計、実施設計ということで段階的な部分で具体的な計画を立てていくわけですが、その中の一つに建設に当たりまして、どのような発注方法といいますか、事業手法でありますけれども、その辺が決まっていこうということ考えております。

その事業手法によりましては、確かに全体的な建設の事業費の中で、何割ぐらいの部分を起債というか借金にするのか。または発注方法によっては、建物についてもリース方式とかもありますので、そういう部分について基本計画の中で検討していきながら、新庁舎がどのような形になるのかも含めて、町が将来にわたって有利な方法で事業手法等々も検討していかなければいけないということ考えております。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

長々とどう事業にかかるかと、そんなことを聞いているんじゃないんです。もう指名した事業に対して、どういう手当をしてお金を持ってくるのか、そこを聞いているんです。それを分かりやすく出してくれと言っているんですよ。そうでないと、これからのいろいろ将来の事業の、それはただ返済だとか、そういったことについての議論だっただけから、それを出してくれということを行っているんですけども、それを出す計画がないかどうかです。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

財源の話になりますので。基本的には庁舎建設に係る費用については、現在積み立てております庁舎整備基金と起債のほうで対応したいというふうに考えております。こちらについては、そのときの出費が大きいものですから、そのときの財政に影響が少ないような財源手当ということで考えておりますが、具体的には再度建設費用と全体費用が明らかになった段階でお示しをしたいというふうに考えておりますが、基本的な考え方としては現在の財政状況に大きく影響を及ぼさない庁舎整備基金と起債により、後年度にわたって負担をしていきたいというふうに考えております。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

それを町民に分かりやすく出して、提示していただきたいと思います。どの項目がこういうふうにして、ここからお金を持ってくるんだよと。そういったことが必要でないかと言っているんです。総額で何ぼだから、大丈夫だよとか。今まで大丈夫だよと言って、1回裏切られたことがあるわけですよ。だから、そういったことを言っているわけです。ぜひ、そういうふうにしてください。前向きな答弁だと思ったんで、してくれるものと期待しますので。嫌だったら答弁してください。

次、厚生病院跡地の資産価値について。

今、固定資産がどのくらいかということで、これは個人情報だからということだけ。私、言いますけども、個人情報だったら寄附金をやったやつ、何で寄附金幾らって、これだって個人情報でしょう。どこどこの会社がどこどこの町に何ぼ寄附したかといったら、何で金額を言うんですか。その会社、金額提示したくないということだってあるでしょう。それと同等でしょう。この場で大体どのくらいかとか概算だとか、そのくらい出したっていいんじゃないですか。なぜ出せないんですか。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

概算でというお話でありましたので、固定資産税につきましては、いわゆるどの道路に面しているかという路線価によって算出をされるものであり、当該土地に関しましては資産価値からしますと、税額でいけば、大体360万円程度になるのではないかというふうに算出をしております。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

分かりました。私は大体、自分の持っているところがすぐ近傍なんで、大体400万円というふうに私は思っていたんで、400万円ということでやりましたけど。それだけの金額が入るということであれば、そういった魅力を感じないのか。そして、そこに庁舎を持っていかなければ、毎年それだけのお金が入ってくる。そこに違う施設がいろんなことがある、建物とかができれば、さらに固定資産税が入ってくる。そこを魅力と思わないのかお伺いします。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（水野孝一君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

今ほどの議員おただしの固定資産税の税収についてということで、魅力に思わないのかということではありますが、町としましては、先ほど答弁させていただきましたけども、全体的なまちづくりのグランドデザインの中で、全体的な町有地も含めて考えていかなくちゃいけないのかなということで考えております。

町有地全体の公共用地の再構築といいますか、そういう部分、また利活用も含めて、今後使わなくなった公共用地については、有効に売買とか、いろんな部分で考えていく。また、重要な土地については購入して公共用地の整備を図っていくということで、全体的なまちづくりを見据えながら考えていかなくちゃいけないということで考えております。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

ちょっと、いろいろ何だかんだつけるから、きちんと分かります。魅力があるのかなのかということですね。それが魅力がないなら、しょうがない。そういった失うものというのがあるわけです。今、庁舎建設で一番は、厚生病院にどうしても移ったら、坂下町のここに来る人間、集まってくる人を失うわけです。あと、そういった財源を失うわけです。そういったことも皆さんに説明しなくちゃいけないでしょう。そういった失うもの、それでこそ公平なんです。そうしたことでやっていただきたい、そういうことです。時間なくなっちゃうんで。

あと、厚生病院跡地と現庁舎、比較の非公正、不公平について伺います。

これ、大きさ。これ600分の1に縮小拡大してやりました。そうすると、ちょっとまやかじゃないかと。私も、これ、ほかの人に言われたんです。これ、建物を比べていて、現庁舎付近、ちょっとおかしいんじゃないですかと、大きさがね。車庫・防災倉庫棟、これを私が600分の1で大きさをやると1,713平米なんです。ここにある、1階、2階、一部2階ということでやって、仮に1,000平米でやると、この土地の半分ぐらいで済むんです。半分も要らないですね。そういったところになるんです。

だから、何か誇張して書いている。ちょっとおかしいんじゃないかということです。あと、いろんなところあります。あと何ですか、いろんな建築基準法が、制限が、この現庁舎付近にしかないように言っているけど、建築制限はどちらにもあるんですよ。あと、厚生病院跡地についての事故件数なんか書いてないけど。事故件数なんか町で示したほうのほうで頻繁にあるなんて書いてあるけども、厚生病院のところのほうが多いですね。

そういった非公正、不公平、それについて、どのように思っているのか。普通見たら、みんな「何ですか、これは」と言いますよ。大体見た人、みんなそう言っています。町長は、まず公正、公平、まず横に書いてください。公正、公平。右側を見てください、縦に。ちょっと町長の字が違うけど。「しょうへい」と読みます。公正・公平でないよ。私、思います。町長の名前と響きは同じです。この非公正、不公平、これについて、何も感じないんでしょうか。お伺いします。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（水野孝一君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

先ほど公正・公平の話でありますけども、我々が新庁舎の配置案ということで、現庁舎周辺の部分と、あとは旧厚生総合病院跡地について、町の職員で考えながら作成してまいりました。なかなか、今、縮尺の話もありましたけども、いろいろ検討していく上で、縮尺がおおの、ちょっと若干違うということも考慮しながら配置計画案をしています。面積的には、ほぼほぼ考慮した面積になっているんじゃないかなということでは考えておりました。

このコメント的な部分につきましては、今の現在の敷地のある状況を基にしながら我々が考えた現状の分析といいますか、そういう部分を書かせていただいたわけですが、今言った、いろんな部分について、抜けている部分も多々あると思います。

これからですけども、先ほど町長も申し上げております、第六次振興計画の後期基本計画とか、あとは中心市街地の活性化事業とか、あと都市マスタープランなどにおいて、今までの地域づくり懇談会で、まだまだ議論が足りないというような町民の方々の声をお聞きしましたので、大きな意味で、町のまちづくりを考えながら、新庁舎のあるべき

姿についても、もう一度いろんな意味で比較検討しながら、分析しながら行っていきたいということで考えております。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

只見線もやらずにいけないので、これについては一旦終了して、また、いろんなところで議論したいと思います。

只見線のほうで、1のほうで、今後の取組についてということで、この前、政経東北を読みました、只見線ね。そしたら列車の中でガイドをしているそうです。ボランティアガイド。只見から川口、川口からは別の観光関係者とか。地元の土産品販売も負っている。只見東上は空飛ぶ教室なんて。バスとの提携とか、いろんな、課題はいっぱいありますけども、坂下町として只見線との関わりで、何ですか、今この活性化協議会の中では坂下町が大いに関わる部分とか、なかなか関わりにくい部分。どうしても柳津から只見の間の観光客が多いですね。だから、そこについて、どのように関わっていけるのか伺いたします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

私も議員がご覧になった月刊誌を読ませていただきまして、非常に、今、只見線自体にやっぱり乗ることが目的になっていて、なかなか坂下町に降りていただくという人がなかなか少ないような状況で課題に感じております。

只見線活性化協議会については坂下町がずっと事務局を持っております、こちらについては予算的な限りがあつてなかなか事業等に取り組めないというところはありますが、各沿線町村と情報を共有しながら、各町村のいい取組なども参考にさせていただいて、常に情報を共有しながら取り組んでいるというようなところでございます。

また、唯一新潟県の魚沼市が入っているというような協議会になっていますので、そういったところの強みも生かしながら、只見線のよさをPRするというので、現在YouTubeでキハちゃんのマスコットキャラクターのチャンネルを持っておりますので、そういったものを活用しながら、それぞれ沿線町村の魅力などを発信するというのを、今、坂下町が中心となってやっているところでございます。

また一番大きな課題については、ダイヤの問題が一番大きいと思いますので、これは県の鉄道活性化協議会とか只見線活性化協議会が、やはりいろんな団体がまとまってJ

Rに要望していくということが大切だろうというふうに考えておりますので、こういった組織をフル活用しながら只見線の利便性につなげていきたいというふうに考えております。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

時間も時間ですので、これが最後になるかもしれませんので。

柳津の駅に行きますと、坂下の方は分からないかもしれないけども、観光バスが大型バスが来て、そこから乗っていくんです。または只見、川口のほうから来たやつがそこで降りる。いわゆる坂下はちょっと置かれているような。坂下が玄関口になるようなPRをまずしていただきたい。そこをお願いします。

それで、只見線の利用の増加や利用を高めるために、こんなことをしてはどうかということなんですけども、いかがでしょうか。バスに利用回数券がありますけども、只見線にもそういったやつが、利用回数券みたいなことをやって利用を高めるとか。あとは町民の利用を高めるために只見線利用のツアー。坂下、昔は一泊で遠くに、坂下町民号なんてこと、昔ありましたね。それと同じで、日帰りの町民ツアーとか、あとは学校の遠足。あと高齢者教室とか。そういったことで利用をもっと深めていただくということを考えていただきたいんですが、そんな考え、どうでしょうか。ご検討いただけませんか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

ご提案をいただきありがとうございます。その中で一つ一つ町としてできること等を考えていきたいと思います。特別列車等もそうなんですが、やはり日常を走っている路線をどう利用していくかということが大切かと思います。

一つは、去年も各コミセンのほうで開通後に利用いただいたんですが、なかなか席がないというような状況だったということで、ただ、これに懲りず、今年もコミセンのほうで只見線を利用した事業を実施していただくというようなことを、町としても、これは積極的に促進して後押ししていきたいということでもあります。

あと、やはり着地型というところでなかなか、先ほども乗ることが目的になっているということがありますので、じゃあどの辺をターゲットにするかということになるのかなと思います。若松のほうから来た方、坂下で途中下車するというのはなかなか難しい

かなと思いますので、奥会津のほうから来たお客様に対して、例えば坂下駅に降りればこういった、坂下の場合は食べ歩きとか買物ということが中心になろうかと思います。その後の二次交通というものが問題になってきますので、幸い坂下の場合は若松線についてはある程度路線バスの本数がありますので、途中下車をいただいて、飲んで食べて買物して、会津バスで若松のほうに戻っていただくというような、そういう周遊コースなんかも提示するのも一つかなというふうに思っておりますので、今後、議員のご意見なんかも参考にしながら只見線の利活用を進めてまいりたいというふうに考えております。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

坂下駅の認知度を高めて、坂下町も認知度を高めるために、ぜひとも坂下駅から只見線に乗ろうのPRをしていただきたい。あと、坂下駅は大型バスが駐車可能であるということですので、玄関口として、あとタクシー会社との連携、そういったことをいろいろ考えていただきたいということを申し上げて一般質問を終わります。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、五十嵐一夫君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、5番、横山智代君、登壇願います。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）（登壇）

おはようございます。5番、日本共産党の横山智代でございます。通告の順に従い、壇上より質問いたします。

現在、人口減少、特に少子化が進む中、政府は今般、異次元の少子化対策なるものを発表いたしました。その中には、学校給食は無償化に向けて課題を整理すると記されておりますが、今後、検討を深めていくとのことですので。検討だけになってしまわないか。それが危惧されるところです。

子育て世代にとって、教育費軽減がとても強い要求になっています。無償化の運動をしていますと、子供の食べるお金くらいは親が出すべきなのではという声に、よくぶつかるともあります。子供への愛情や責任から来る気持ちがよく分かる意見ではございますが、それだけでいけば、子供の使う教科書くらいはとか、子供の飲む水くらいはと

か、そこまで発展するのではないかと。切りのない自己責任論になってしまいます。

この問題の鍵は子供の権利にあると思っています。子供には、学び、成長する権利がありますが、経済的にも、能力的にも、子供は自分でその権利を充足できません。親も一人では充足させられません。その権利は大人社会全体で保障するものでしかありません。その一つの形が、憲法が示した無償の義務教育だと思います。その中に給食費や教材費も対象になる。そんな考えも持っております。

一つ目、学校給食費の無償化について。

子育て世代の最大の要望は給食費の負担軽減です。学校給食費無償化または一部補助が、県内50市町村、84%まで広がりました。坂下町はこれからも無償化、または一部補助は行わない方針なのかを伺います。

次に第2、5類移行後のコロナ対策について。

国は5月8日から、コロナ感染症をインフルエンザ並みの5類といたしましたが、コロナの感染力は変わらないため、町民の多くが不安を抱いています。町としてのコロナ感染症のこれからの対策について伺います。

第3に、農業政策についてです。

町の基幹産業である農業。その農業の役割は食料を供給するだけではありません。農業の衰退は農業で生計を営む人たちだけではなく、私たち一人一人の暮らしと社会の安定に大きな影響を与えます。2030アジェンダの宣言文、SDGsになりますが、その中で「私たちが地球を救う機会を持つ最後の世代になるかもしれない」と記されています。1965年に日本では自給率が73%もありました。ところがどうでしょうか。今の自給率は約38%です。令和12年までに日本はその自給率を45%にまで引き上げるとしています。そして、その自給率、そして、この農業を守るためのその鍵となる、その農業。農業の多面的機能。それがあられると思われま。

質問いたします。

1、2019年から2028年を家族農業の10年と国連で定めましたが、町としての家族農業をどのように捉えているのか伺います。

二つ目、今、注目されていますアグロエコロジー、この実践はぜひ広げていくべきものと思いますが、その見解を伺います。

以上をもって壇上からの質問を終わります。

◎議長（水野孝一君）

休憩のため休議といたします。

（午前10時59分）

再開を11時10分といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午前11時10分）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

5番、横山智代議員のおただしのうち、私からはご質問の第3の農業政策についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

国連においては、家族農業を「労働力の過半を家族労働力でまかなう農林漁業」と定義し、世界の農業経営形態の9割を家族農業が占め、食料供給全体の8割を担っている現状を踏まえ、食料の安定供給、貧困・飢餓の撲滅、農村地域の資源管理や持続可能な社会の実現には家族農業の活性化が必要不可欠であると提言しております。また、先進国、途上国を問わず農業者支援は効率的でもうかるという理屈から近代的企業農業が優先され、家族農業に対しては十分な支援が行われていない状況にあるとしております。

国内においては、農業形態に占める家族農業の割合が約96%であることから、家族農業の役割が重視されており、食料・農業・農村基本法に基づき家族農業の活性化を図るための様々な施策が展開されております。

町においては、家族農業を経営面積が5ヘクタール未満の中小規模の農業経営と定義しております。家族農業は、農業経営形態において約87%を占めており、町内の全農地面積の約45%を耕作していることから、農地の維持・保全、良好な景観や集落コミュニティの維持、さらには経済活動による地域活性化を図る上でも大変重要な役割を担っていると認識しております。

しかし、家族農業に対する町の支援は十分とは言えないため、現在、策定を進めている地域計画の話合いの中で、家族農業が抱える課題や要望等を聞かせていただき、必要な施策を国・県等の事業を活用して展開するとともに、町独自の支援についても検討しながら家族農業を支えてまいります。

次に、2についてお答えいたします。

アグロエコロジーは、工業化された農業に対抗する代替として持続可能な農業を目指す環境運動や社会運動の中で発展してきた概念であり、化学肥料や化学農薬に頼らず、生態系や農地が持つ本来の生物多様性を活用した農法の実践であると解されております。

農業生産においては、生産の効率性や生産性を向上させるため化学肥料や化学農薬を使用する慣行栽培が一般的であります。自然環境への影響や安心安全な農作物に対する消費者ニーズの高まりなどを背景に自然環境の負荷軽減につながる取組が重要視されており、その一つとして、化学肥料、化学農薬の使用を5割以上低減し、生物多様性の保全に効果の高い営農活動に取り組む環境保全型農業があります。環境保全型農業は、全国の約5割の市町村で取り組まれており、町においても、平成19年度に環境保全型農業推進方針を策定し、現在、2団体31名の農業者が堆肥散布や冬期灌水管理等に取り組

んでいるところであります。

町といたしましては、活力と魅力があふれ持続可能な農業を確立するためには、生産性向上等と併せ、自然環境に配慮した持続性の高い農業生産体系を構築していくことが必要不可欠であると考えておりますので、環境保全型農業の有効性や支援内容、さらには低コスト省力化技術の導入等と合わせた取組実績等を積極的に農業者に発信し、環境保全型農業を推進してまいります。

その他の質問については、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

私からは、ご質問の第1の1についてお答えいたします。

学校給食法では、給食に係る経費の負担区分を定めており、学校給食費とされるのは食料、材料費及び光熱費となり、原則として保護者負担となっております。当町においては、このうち食料、材料費のみを給食費として保護者の皆様にご負担いただいております。光熱費等、施設や設備の維持管理費、人件費等は町が負担しております。今後も、安全安心な学校給食の提供、運営を続けていくために、町と保護者双方が費用を分担、提携し合う運営形態を継続していくことが重要と考えております。このことから現時点で学校給食費の無償化、または一部補助を行う考えはございません。

ただし、経済的理由のある児童及び生徒の保護者に対しましては、引き続き就学援助制度により学校給食費を全額援助し、経済的な負担の軽減を図っております。

令和4年度の食料、材料費につきましては、これまでどおりの給食の質、量を維持しながら食材費高騰分を町単独で一部補助しているところです。また、保護者の皆様にご負担いただいております給食費についても、現時点では値上げを検討する予定はございません。

今般、報道されております政府の異次元の少子化対策による子育て世帯への給食費の無償化や児童手当の拡充などの動向も注視してまいります。これからも安全安心で質と量を確保した学校給食を提供してまいりますので、よろしくお願いいたします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

議員おただしのとおり、新型コロナウイルス感染症の特性といたしまして、感染力が非常に強く、高齢の方や基礎疾患のある方など感染した場合、重症化リスクが高く命に関わる危険性があることなどが言われております。不安を感じておられる方がおられるかと思います。そのため5類移行後も町は、基本的感染対策は引き続き有効であること、医療機関への適切な受診などについてお知らせをし、体調不良時の受診先や自宅療養中の健康相談、コロナワクチン接種などにつきまして相談窓口を継続して設置しております。

また、特に高齢の皆さんには、これまでの外出自粛による体力低下や孤立などを改善できるよう、集いの場として各地区サロンなどを活用しながら楽しく健康増進対策を進めてまいります。

町対策本部につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき廃止となりましたが、感染の広がりが確認された場合は国県の動向や情報に基づき迅速に協議し、町民の皆さんへ分かりやすく対策を呼びかけていきます。今後も町民の皆さんが安心安全に、そして健康的に毎日の生活を送っていただけるようコロナ感染対策を進めてまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いいたします。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

それでは教育課のほうにお尋ねいたします。

学校給食費の無償化が今現在進んでおりますが、残念なことに全然取り組んでない市町村の59市町村のうち9市町村が、それに取り組んでいない、福島県の状況です。そんな中、会津地方にそれが集中的に多く存在しておりまして、美里町、それから会津若松市、それから南会津町、そして昭和村、坂下町が、今、無償化または一部補助の取組をしておりません。

今これだけ広がってきたその要因には、以前教育課のほうとお話をしたときに、コロナのいろんな交付金、それらを使って、今、単にその時期だけ交付金が使える時期だけ取り組んでいるのではないかというようなお話も伺いましたが、これだけ進んでいる、そして全国的にもかなり進んでおりますが、この状況をどのように思っているのでしょうか。また、どんなふう to それを考えていらっしゃいますか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

議員おっしゃるとおり、様々な形で給食費の支援の形は進んでおります。政策的に無償化を進めたり、一部補助している、減額、半額等々もありますし、昨今の臨時交付金を使って期間限定で支援しているところもある。また、その支援の仕方は様々あるかと思しますので、例えば、子供たち、町民の方、保護者に対する支援の方法については、様々な角度から見て、どういう形が一番坂下町に合っているのか、坂下町で有効にその支援の効果が生まれるのかというのを含めながら、町民の支援、子供たちの支援、保護者の支援というのを考えていきたいというふうに考えております。

例えば、答弁の中でも申し上げましたが、支援という形で補助という形では、再度になりますが、今後もまた食材の高騰等につきましては、まだまだ負担が増えるということが予想されておりますが、従来、坂下町としては質なり量なりを落とすことなく、今までどおりを維持しながら給食費は安全安心な形で提供してまいりたいという形で進めておりますので、今後またさらに食材等々の負担が大きくなっても、それは全て町のほうで負担、補填、支援してまいりたいというふうに考えております。

なお、今、国で給食費、児童手当、異次元の少子化対策ということで、かなり一部前向きな報道、取組の報道がなされておりますので、当然その辺も町としては注視をしていきたいというふうに考えております。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

今の給食費の話ですが、一部には、やはり今の少子化対策の一環として、多くの保護者の人たちの要望、特に子育て世帯が今なぜ子供を多く育てられないというか、そしてたくさん子供が欲しいけれども、この先の教育費の負担が大きくて、子供を2人、3人目ということに対してちゅうちょしてしまうという意見が、かなりいろんな報道の中でも出てまいりますが、そういった少子化対策の一環としての取組として、この学校給食費の無料化がいろんなところで進んでいるというような観点はお持ちですか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

当然、議員おっしゃるとおり、その対策という意味で言えば、それぞれ様々な方法なり、効果なり、人口規模によったりとか、あと財政規模によったり、あとはその学校で

ありますとかの形態によっても考えられると思いますので、その中で、それぞれの自治体に合った支援策ということで考えていくべきなのかなというふうには思っております。

◎ 5 番（横山智代君）

議長、5 番。

◎議長（水野孝一君）

5 番、横山智代君。

◎ 5 番（横山智代君）

財政的なもの、そういったものに絡んでくるのではないかと思います、ある書物と
いいますか資料によりますと、各自治体の 1 %を使えば給食費の無償化ができるのでは
ないかというような、そんな話も出ております。

そんな中、例えば、お金がない。そして非課税世帯の子供たちに対しては町側で無償
でという形でやっていらっしゃるんですけども、親が給食費を払えずに給食を食べられ
ない気持ち、そういった親が払えないから、町から、そして市から、自治体で払っても
らっているという、そういう意識を子供たちは持っているのでしょうか。そういうこと
は聞いたことはございますか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

この経済的に支援が必要な部分については無償化、行政側で支援するという事は制
度化されておりますので、子供たちにどうのこうのということではなくて、あくまでも
この制度は、あくまでも保護者なり家庭なりを、その子供のしっかりした環境をつくっ
ていくための支援の制度になりますから、そういう形でつくられた制度になるというふ
うに認識しております。

◎ 5 番（横山智代君）

議長、5 番。

◎議長（水野孝一君）

5 番、横山智代君。

◎ 5 番（横山智代君）

その子供たちが非課税世帯であって、うちは給食費を払っていないんだという意識を
子供たちは持っているのか。そういったものを、子供たちはそういう形で自分の意識と
いうか、その中で、そういう考えが子供たちはあるのでしょうか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

基本的には、この制度は保護者なり家庭なりを支援するものでありますので、子供たちにその認識を確認することまでは求めなくてもいいのかなというふうには考えておりますが、そういう形の制度であるというふうな認識です。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

それはそうなんですけれども、それは分かりますが。そうではなくて、子供たちの中に、そういった意識が少しでも芽生えているのであれば、安心して暮らせるような社会ではないんじゃないかということを私は危惧しているんですが、その点についてはどのようにお考えですか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

それぞれ環境の違いというのはあるかと思いますが、ある一定の基準の中で支援する必要があるご家庭については、支援していくという形の扶助の関係になりますから、その支援していく中で行政としては制度にのっとって対応していくという考え方でいいのかなというふうに考えております。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

子供たちに、それを一々確認しろとか、そういうことではないにしても、やはり同じような、同じ土台でというよりも同じ環境で子供たちに育ってほしいという思いがあるからこそ、私たちは給食費の無償化。同じようなレベルで、みんなが平等に、給食だったら本当に平等に扱える一番の材料だと思うので、私たちはこれからも給食費の無償化は進めていきたいと思いますが、残念ながら今回も回答は大体同じだと思ってお

りましたので、それに対しては、何らこれ以上のものは求めても、また同じなのかとは思いますが、町当局に対してはこれからもやはり教育費、特にこのみんな平等に与えられる学校給食費の無償化という形で、ぜひ捉えていただいて、教育費の予算を増やしていただければということを切に要望いたします。

次ですが、コロナのことについて伺います。

今回の新型コロナウイルス感染症の法上の位置づけが、結局季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げられたことによって患者の自己負担を増やすなど、感染対策を大きく後退させたのではないかなと思います。国内では第9波の感染拡大が立ち上がってきているというようなことで、その全数把握を止めたために実態がつかみにくなっているのではないかというふうに思われます。

現在、変異株のオミクロン系統の感染が広がっているというような情報、それから、海外ではXBB1.161というような、またちょっと難しいのが出てきますが、結膜炎から始まって、のどの痛みや発熱、それから、せきに続く症状が海外では報告されております。目の炎症で感染を疑う必要があるというようなことも出ておりますが、こういったことの実態については、情報は入っているのでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

まず新型コロナウイルス感染症について、日本全国である程度、今、若干増えているというようなところは認識しております。また、福島県内においては、今まで全数調査というふうなことでやっておりましたが、定点観測というふうなことで、どこの医療機関とは言いませんが、坂下においては一医療機関が定点というふうなことで、そちらのほうである程度福島県全体で大体八十ちょっとぐらいあるんですけども、その平均を取っているというふうなところでございます。そして、今、言われた目のほうからというような情報は、国・県からも入ってきていないというような状況でございます。

そしてまた、それでは対策としてどうするんだというふうなところでございますが、それこそ3月11日からマスクについても、傍聴者の方もマスクしている方としない方もいらっしゃいます。マスクについては個人の判断というふうなことになりました。しかしながら、有効でございますので、例えば医療機関に行ったりとか、高齢者施設に行ったりとか、そして電車等混みあっているところに行ったりとか、そういった場合には非常に有効でございます。また、コロナワクチン等の接種も始まりましたので、そういうのを利用しながら感染対策を進めてまいりたいと思っております。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5 番、横山智代君。

◎5 番（横山智代君）

文科省からはコロナ感染症に関するマニュアルが5月8日に出されたと聞いておりますが、その点も生活課のほうでは把握しているのでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

文科省から出た部分については、まだ把握はしていないところでございますが、そちらについては、生活課については厚生労働省管轄なので、そちらのほうから情報が入ってくるというようなところでございます。

◎5 番（横山智代君）

議長、5 番。

◎議長（水野孝一君）

5 番、横山智代君。

◎5 番（横山智代君）

それでは、今までたくさんの方がコロナに感染され、坂下町でも感染者が多く出たと思いますが、そのコロナの後遺症についてのいろんな情報、またはそれに対する対策、そういったもの。それから、そのコロナの後遺症に対する周知、支援等はどういうふうになっているんでしょう。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

令和4年度につきましては、大体、坂下町で、9月まで全数調査をやっていたわけですが、それでも、大体2,200名の方が罹患しているといったところでございます。それ以降については、若干下がり、ぐっと下がったというようなところでございます。

また、議員おただしの副作用についても、例えば熱が出たとか、腫れたとか、そういうようなことも耳に入ってきております。また全国では、その後遺症による、そういう何名か、数十名の方のそれを認識して補償するというふうなところも、こちらのほうでは情報が入っておりますし、それに対する、副作用に対する部分について、国・県でもそういったことの対策を講じておりますので、もしそういうようなことがあれば、町の

ほうにでもご連絡をいただいて、そのような形で対処していただきたいと思います。

また、町では予防接種に係る、それについて被害が出た場合の調査、条例というのも条例化しておりますので、それに対して、もし何かあれば、その部分で調査し、補償していくといった部分になるかと思います。

以上でございます。

◎ 5 番（横山智代君）

議長、5 番。

◎議長（水野孝一君）

5 番、横山智代君。

◎ 5 番（横山智代君）

副作用は、その薬に対する反応で出たものが副作用ですので、私が今聞いているのは、コロナの後遺症についてです。後遺症と副作用はまた違うものだと思うんですが、どうなんでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

後遺症、例えばコロナにかかって、そのまま鼻とか頭痛が続くとかいった部分についても、県、国のほうで、そのような対策を、その相談窓口を設けておりますので、それについては町としても、そのようなことが相談できるような部分でお知らせをしてみたいと考えております。

◎ 5 番（横山智代君）

議長、5 番。

◎議長（水野孝一君）

5 番、横山智代君。

◎ 5 番（横山智代君）

コロナの後遺症で苦しんでいる方もたくさん、そして、それが自分の今出ている症状が後遺症だという認識を持たない方もいらっしゃるかと思うんです。それに対して、やはり町の生活課として、いろんな情報を発信するなり、その周知の仕方を考えるべきだと思うんですが、いかがでしょう。

そして、このコロナの後遺症に対しては倦怠感。そしてお聞きになったことはあると思うんですが、ブレインフォグという言葉があるんですが、ブレインフォグというのは脳に霧がかかったような状態。それをブレインフォグという形で、今、言われておりますが、子供の中にもそういったものがたくさんあって、中には、朝、幼稚園の子供にも

やはり倦怠感があって行きたくない。だから、それが不登園、それこそ不登校、そういったものの原因になりかねないということで、かなり子供に出ているという話も出ておりますが、そういったことに対しての情報なんかはつかんでいらっしゃるでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

議員おただしのその子供に対するブレインフォグとかと、そういう部分についての情報は入っておりますが、その後遺症に係る部分については、町としての広報、瓦版、そしてSNS。そして、なおテレビ報道もいろんな部分で報道されておりますし、そういった部分で認識しておりますので、町民の皆様が分かるような形でご相談できるような体制を立てていきたいと思っております。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

これからどんな形でいろいろ出てくるか。それから、インフルエンザとコロナとの合併というふうな話もたくさん出ておりますので、やはりこれからは先ほど来の同僚議員の話にもあったように、周知すること、周りに知らせることの大切さということ、やはり十分考えていただいて、いろんな形で、それからそれも生活課だけではなく、もちろん横とのつながりももちろんあるでしょうが、そうですね。いろんなところで、役場その他においては縦割り行政の弊害とかというような話もしょっちゅう聞かれておりますので、そういったものを飛び越して、やはり常に皆さんに知らせ、そして、その支援が必要であれば、その支援に応える体制を、これから十分に考えていただいて、町民の方たちが不安に思わない、不安に思わないというよりも、不安になったときに常に寄り添える立場で、町民と同じ目線に立って一緒に考えていただけるような体制を強く望みますので、今後よろしくご検討ください。

それでは、次に農業問題に移らせていただきます。

会津坂下町は大変農業が盛んなところで、そして様々なものが本当に恵まれてたくさん取れるようなところだと思っております。この家族農業に対して、先ほど回答にございましたが、多くの方たちが家族農業として坂下町の場合は営まれていると思いますが、それに対して、やっぱり役場側が家族農業の場合、手を差し伸べられるところと差し伸べられにくいところ、本当に様々なあると思うんですが、そういったものに対して、どんな形で、同じようにとはいかないんですけども、経営として成り立つような家族経営

が成り立つような、そういった支援というものは、どういうふうを考えていらっしゃるでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

答弁にもありましたとおり、我が町といたしましても、家族農業、つまり中小規模の経営形態の農家さんが担う役割を非常に重要なものとして認識しておりますので、まず国が示す国の制度にのっとって町が支援するものとしたしましては、代表的なものとして多面的機能支払交付金がございます。また、中山間地域等直接支払交付金がございます。いずれも農地の資質的な向上を目指すものであり、あるいは中山間であれば5年間の農業経営を担保して、将来にわたる農地の保全を図っていくというものでございますので、こういった中小規模の経営形態の方々も当然含むということで考えております。

町独自の支援も検討していきたいという答弁を申し上げましたが、こちらにつきましては、やはり今後の実際の農家さんからの声、何を求めるのかということ、よく耳を傾けて聞いていかなければならないのですが、今、我々で考えているのが、やはり農業機械の問題。こちらは非常に高価なものでございまして、機械の故障など一たび起こりますと、その修繕費あるいは更新しなければならないということで多額の費用がかかってまいります。たださえ後継者不足という状況の中で、こういったことが起きますと、これを機に離農してしまわなければならないのかなどという問題も直面してございます。

そこで町といたしましては、今、ちょっと切り口は別なのですが、スマート農業ということで進めておりますドローンによる作業委託と。こういったもので必ずしも大型の機械を持たなくても部分的な作業を担えと。そういった作業受託の体制のために受託団体の育成支援なども考えておりますし、また聞くところによりますと、農機具のレンタルということで、これは農業機械の修理中に間に合わせてレンタルはあるものの、作業の期間、使わなければいけない期間は数日間ということもあれば、レンタルという形で経営を持続していくという方法もあるのではないかとということで、これはまだ調査研究中でございますが、そのような視点で考えているところでございます。それにつきましても、やはり当事者の方々のご意見に耳を傾けたい、そんなふう考えております。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

今お話があったような中山間地域、それから多面的、それらについてのよく耳にする

のは、手続というか報告書その他の煩雑さ、そういったものがかなりいろんなところで叫ばれて、そうすると、ああもういいやみたいな形になってしまうというような、そういう話も聞いているんですが、いろんな支援の段階で、やはりそれに対する報告書の作り方の手伝いとか、もっと皆さんが本当に楽にそういうものができるような、そういった支援の仕方というのは考えていらっしゃると思いますか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

特に多面的の取組に関しましては、実際のところ役場の職員も地域におりますので、そういった会計の部分とか資料作成の部分で職員が多く関わっているというふうには聞いております。

ただ、それを町が、町の対策ではございませんので、結果としてそうなっているということと。それから、産業課農林振興班の農村整備係で事務を担っておりますが、担当者におきましては、時には現地に出向いたり、あるいは毎日のように、何らかの区の役員の方々が来庁されて、本当に細かい部分での相談に乗りながらアドバイスをしているという現状がございますので、確かに書類などにつきましては規定の様式がございますので、省略し切れない部分はございますけれども、日々これとこれの手続を一つにしてしまったほうがいいんじゃないかであるとか、そのような工夫で毎日考えながら取り組んでおりますので、現在におきましては、担当職員が区の役員さんのほうに寄り添いながら細かなアドバイスをしていくという形で支援をしていきたいと、このように考えております。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

今後もやはりそれが一番ネックになってなかなか進まなかったり、止めてしまうというような話になってしまうと思うんです。

それで、ちょうどそのほかに担い手不足というのがすごく話題になっています。今、ちょうど答申が出るころだと思いますが、食料・農業・農村基本法の見直し、5年に一度の見直しが今進められておりまして、結局それが6月には中間取りまとめが行われるということ。そして、来年の通常国会の中で、その制定、改定案が提出される見直しになっておりますが、その中間の話し合いの中に出てくる中では、やはり担い手不足というような話がかかなり出ているようなんですが、この坂下町において、その担い手につい

てはどのようなになっているのでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議員おっしゃるとおりでございます、坂下のみならず、会津、いや県内、全国的におきましてもやはり担い手不足。特に農の分野での担い手不足というのが問題視されておりまして、今、議員がおっしゃられた国の施策としても、その辺の問題は大きくクローズアップされてくると。まさにそういった部分の中で、おただしの家族農業、中小規模の経営形態の農業をどのように支えていくのかということが争点となるだろうというふうに考えております。

町といたしましては、新規就農者に対する支援の形を整え、あるいは現在中小規模で懸命に努力されている方々への支援、先ほどと同じことになりますが、そういったものを農業施策の中心に置きながら、さらにスマート農業に代表される労力の省力化、そしてコストの削減、それでも収量や品質には変わらないという技術を確立することによって農業のハードルを下げるといいますか、農業によって生計を立てていきたいという方が1人でも多く増えるような、そんな取組をしていきたいというふうに考えております。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

ちょうどそんな中で、担い手不足、そのほか農業に関する相談窓口ということで、4月から福島市のほうの自治会館にワンストップの農業の相談センターも設置されたということで、これにはうちのほうの共産党の県議会議員がかなり強く働きかけて、やっと実現した。そういう経過がございますが、そういったものの活用にしても会津では距離があるということ。そういう意味では本当に皆さんの仕事の中でいろいろ覚えることがたくさんだとは思いますが、やはり寄り添って、身近に困難を抱えていらっしゃる農業者の方たちを支えていただきたいと思います。

それで、そんな中でアグロエコロジー。これは今盛んに世界中でも取り沙汰されておりまして、昔、有吉佐和子の『複合汚染』という小説があったり、それからレイチェル・カーソンの『沈黙の春』の中で謳われているように、春になっても鳥が鳴かない。花も咲かない。そんな時代が来る。時代が来るというよりも、鳥が鳴かなくなったのはなぜか。川に魚もいない。花も咲かない。そのレイチェル・カーソンが警鐘したような、そんな時代がもうすぐ目の前に来ているのではないかという。

そんな中でアグロエコロジーというのは本当に必要不可欠なものだと思いますし、坂下町のように家族農業が多いところでは、ぜひ実践していくべき。中には農業者の方も感じていらっしゃると思いますが、土に力なくなったとか、それから土手が崩れやすくなったとかということも、やはりこの生態系のこういったものから出てくる。そして化学薬品、農薬その他のもの、そういったものもかなり出てくるとは思います、そういったものに対するの周知、それから実践に対する手だてのそういった指導、指導まではちょっとあれかもしれませんが、そういったものは町のほうとしては考えていらっしゃると思いますか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

アグロエコロジーというようなことで、ふだん一般的に口にはいたしておりませんが、内容的には議員おっしゃるとおりでございます、この世界的あるいは全国的な動きを坂下町に落とし込みますと、やはり今我々が取り組んでおりますのは環境保全型農業というものの推進ということでございます。これ、まさに生物多様性を活用したというようなことで、環境に優しく、あるいは安心安全な作物の栽培のためにという取組でございます。

実施面積として参考までに、県内2,376ヘクタールあるうち、坂下町としましては233ヘクタールと、約1割を坂下町が面積を占めていると。これは県内で2位なんだそうでございます。我々、あまりそういう実感もなかったんですが、農業者の方々のご理解ですとか意欲が高いというようなことで、様々な環境保全型の農業の栽培方法を実践されている方が多いでございます。

今後町といたしましても、先ほど来ドローンなどという言葉を必ず申し上げておりますけれども、実はドローンによる直播という栽培のスタイルにおきましても、これは根を定着させるために長期の中干しが必要になると。長期の中干しをするということは、それだけメタンの発生の抑制になるというようなことで、結果として環境に優しい自然環境負荷が軽減される取組であるというようなこともありますので、環境保全型農業の推進と、それからドローンに代表されるスマート農業の推進というようなことも併せて、今後も進めてまいりたいと考えております。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

横山議員の農業を心配してくださるお気持ち、十分通じるんですが、先ほどの担い手の問題です。これ本当に担い手、坂下も例外でなく担い手も少なくなっています。今、私も農家でありますので、例えば、私の集落、宇内に76戸あるんですが、昔は半分以上、飯米農家でありました。今は飯米農家は7軒しかありません。そんな状態で「水稻は止めました」と言う方ばかりで、後を継いでくれる方々はおりません。ですから、宇内の例を今出したんですが、宇内ばかりじゃなくて、各集落、そんな状態にあるのかなと。家族農業で87%と先ほど申し上げたんですが、これは水稻農家じゃなくて、野菜で、キュウリでやっている方やら、いろいろやっておられるので、そういう方々全ての中での87%ですから、水稻については本当に「担い手は今おりません」と言って正解だというふうに思います。

後を継ぐといっても、機械は高いし、だからといって金融機関で新規就農者、信用も何もないところに機械を整備するからといって金を貸してくれるかという、なかなかそんなわけにもいかない。国や県の補助だって、今、最大が3割です。あと7割は自己負担。この自己負担の7割すら新規就農者が借入れできるような状況にはないと。こんな中で進んでいるんで、国や県が机上の上で計算しているのと全然現実はずうんだということもあって、私も県の農林水産部に行ったり、東北農政局の局長とも話してきました。3割くらいでは私だって借りるどころでないぞということを言ってきました。

ですから、もっともっと国も、そういったところには担い手の確保ということについては支援をしていただきたいというふうに思いますし、そしてまた、今のアグロエコロジーという言葉ですが、なかなか横文字なので私理解できなかったんですが。このことについても、今、坂下町で畜産農家3軒、牛を扱っているところ3軒だと思います。この方々の堆肥では坂下町のような水稻にでさえ散布するのには量的に間に合わないということでもあります。

そんな中で、今、堆肥を散布しているホールクロップサイレージといって稲作なんです。飼料用の稲作を作っている方々ですが、石川町から堆肥を今購入しているんです。ですから、肥料を50%削減するけど、堆肥まで買ってきたって、結局、同じコストになっているので。そういうことを考えると、なかなかこの対策も難しいのかなと。化学肥料は50%削減しながらも、現実的にはなかなか難しいのかなというふうにも思うんで、もっともっと畜産も経営できるような、牛肉も上がったり下がったりで乱高下が激しいんで、あれではなかなか経営も大変だろうと私は思いますし。そういった安定した経営ができないと、担い手もできないし、化学肥料ばかりを削減と言ったって、なかなかできないというのが現実かなと思いますので、今後はそういったことも考えながらも施策に展開していきたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5 番、横山智代君。

◎ 5 番（横山智代君）

日本の場合、生産者と消費者が直接結びついて助け合う農産物の取引形態ということが続けております。そして、単なる農法ではなくてアグロエコロジーというのは循環経済、それから連帯経済という互いに助け合う社会の在り方ということも指しておりますので、やはり地方からもどんどん声を出して、皆さんの声を集めて、それを中央なり、県そして国のほうに提言して、どんどん発展させていくような形で進めていただきたいと思います。

これで終わります。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、横山智代君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、2 番、蓮沼文明君、登壇願います。

◎ 2 番（蓮沼文明君）

議長、2 番。

◎議長（水野孝一君）

2 番、蓮沼文明君。

◎ 2 番（蓮沼文明君）（登壇）

2 番、蓮沼文明でございます。通告の順に従いまして、一般質問をいたします。

本日は質問が多岐にわたるため、前置きを省略させていただきまして、早速、一般質問に入らせていただきます。

まず、第 1 の質問として、直近の厚労省の報告においても年々増加しているとされる障がい者等に関する福祉事業についておたじいたします。

第 1 の 1 として、会津坂下町の障がい者が安心して生活できるため、町行政として障がい者福祉事業の根幹をなす中心事業は何か、町の見解をお伺いいたします。

次に、第 1 の 2 として、現在、当町において喫緊の課題でもある、空き家を利用して、障がい児で学童保育に通えない子供や支援学校に通う子供たちが必要とされる居場所づくり、最大限にこの空き家を有効活用していけないかお伺いいたします。

次に、第 1 の 3 として、今年 3 月に町内全家庭に配布された防災マップは、福祉避難所としての町健康管理センターをはじめ、障がい者等に向けての大事な情報提供、案内が欠落しております。災害発生時において移動の際の混乱を未然に防ぐためにも、障がい者等に対して要配慮者防災マップを早急に作成・配布し、必要情報を提供すべきであると考えますが、町の見解を求めます。

続きまして、第 2 の質問として、いよいよ 7 月から本格的な稼働を迎えるばんげひがし公園町民プール施設の利用促進についておたじいたします。

まず、第 2 の 1 として、長年、懸案事項を伝えている屋外の流れるプール、この周りのフロア表面部分の経年劣化に対して、今年の夏はその営業において対策及び今後のフ

ロア修繕計画について伺いいたします。

次に、第2の2として、SDGsの理念の下、公共施設としてのインクルーシブ施設という観点において障がい者等の町民プール利用は可能かどうか、また、その現状について伺いいたします。

第2の3として、教室受講生が参加している、また、近年増加しているちびっこ水泳教室と並行し、町内外を対象とした全会津ちびっこ水泳大会を企画・立案し、また開催し、当該施設の今後さらなる利用促進を図れないか、伺いいたします。

最後に、第3の質問として、町の観光案内板における現状での問題点についておたしいいたします。

まず、第3の1として、国道49号線塔寺バイパス東のY字路に設置された観光案内板については、船窪地区の、来年度、生誕100周年を迎える春日八郎おもいで館、塔寺地区の立木観音、宇内地区の上宇内薬師を網羅した町最大級の観光案内板であると認識しております。しかしながら、看板表面の経年劣化及び距離表記の違いや、白紙のままになって目立っている空欄箇所等、問題点が多いまま放置されております。観光案内板は町の観光の顔でもあります。今後の修繕計画について伺いいたします。

最後の質問となりますが、第3の2として、国道49号線沿い町中心部付近に設置されていた堀部安兵衛両親の墓の看板については、春先に経年劣化によって看板部分の撤去後、現在は支柱だけがそのまま残っている状況にあります。今後の看板設置等の町の予定計画についてを伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

◎議長（水野孝一君）

昼食のため休議といたします。

（午後0時01分）

再開を午後1時といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午後1時00分）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

2番、蓮沼文明議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1の1についてお答えいたします。

町は、第六次会津坂下町振興計画の重点施策といたしまして、障がい福祉の充実を掲

げ、障がい者が住み慣れた地域で自分らしく生活できる社会の実現を目指し事業を進めております。今年度より、福祉、高齢、子どもの各相談窓口に行政社会福祉士を配置し、総合的・複合的な課題に対応できるサポート体制の強化を図るとともに、会津西部6町村による地域生活支援拠点や基幹相談支援センターの設置による広域的な支援体制の整備など、障がい者の方に寄り添った事業を実施しております。

障がいによる生活上の課題は、心身の変化だけでなく住まい、就労、家計など多岐に及ぶため、暮らしを丸ごと支える考え方、そして自助・共助・公助の循環が不可欠と考えます。

そのため、これからは、従来の行政施策だけでなく、地域の持つ力と公的な支援体制が協働して初めて誰もが暮らしやすい町になるという思いから、きめ細やかな支援とともに、町民の皆さんの障がいに関する理解や福祉活動への参加の促進を図るため、当事者や家族の参画による意見交換の機会の創出や広報活動の推進により町民全てがつながり、地域全体で支え合う仕組みづくりを実施してまいります。

その他の質問につきましては担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

私からは、ご質問の第1の2についてお答えいたします。

子供の居場所の一つとしての学童保育において、障がい児の受入れは国が受入体制整備の補助金を拡充するなど推進が図られているところですが、子供の健康状態、家庭の状況などにより、利用ができない方もおられます。また、福祉サービスとしては放課後デイサービスがあり、日常生活に必要な自立につながる訓練や、集団生活による地域社会への参加に向けた訓練などを目的に、放課後や夏休みなどの長期休暇期間の日中を過ごす場所として利用している方もおられますが、希望どおり利用できず毎日通えなかったり、曜日によっては別な施設を利用しなければいけないような現状や、不安の声を耳にしております。

これらの問題解消のためには、当事者や保護者が集えるサロンのような場の設置に向けた働きかけであったり、福祉事業所の設置について町内の既存法人への事業拡大や新規法人への誘致の必要性を感じております。さらに、空き家の利用につきましては、町内において、以前、空き家だった物件を改修し就労継続支援B型のサービスを提供している事業所がありますので、空き家の有効なツールの一つとして捉え、情報提供なども含め、さらなるサービスの向上を図ってまいります。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

私からは、ご質問の1の3についてお答えいたします。

本町の福祉避難所は、会津坂下町健康管理センターをはじめ、介護老人福祉施設なごみ、ケアプラザ坂下、シルクケア坂下、こぼんげホーム、ケアホームつぼみ、デイサービスしなのき坂下の7か所がございます。今回配布しました防災マップに福祉避難所の場所や情報を掲載すべきでありましたが、配慮が足りず掲載が欠落してしまったことに対し改めておわび申し上げます。要配慮者の防災マップにつきましては必要であると認識しておりますので、生活課の関係部署や要配慮者のご家族等と話し合い、早急に作成し配布してまいります。

また、5月25日発行の町広報誌に会津坂下町防災通信を掲載しております。この防災通信は、町民皆様に日頃から防災意識を持っていただくために、災害へ対応するための避難方法や備蓄などに関する情報等を掲載する予定で、福祉避難所に関する情報も定期的に掲載してまいります。また、福祉避難所7か所の周知をするために、看板やシール、のぼり旗等の掲示について、現在、各施設と調整を図っております。

近年、自然災害が多く発生しており、自らの命は自らが守る自助はもとより、日頃からご近所との結びつきの中で協力し合う共助の取組を強化していかなければなりません。今後も町民の皆様が安心して暮らせるよう、自主防災組織の立ち上げを促進するとともに、災害対応マニュアルの見直しはもちろん、避難所の適正運営ができるよう、会津坂下町防災士連絡協議会やその他関係機関と定期的に協議し、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

町民プールは建設から約30年が経過しており、施設全体の劣化等により利用者大変ご不便をおかけしているところであります。議員おただしの劣化対策計画につきましては、多額の改修費用を要することから年次計画での修繕を計画しているところであります。町といたしましては、一日も早く利用者への不便を解消できるよう、実施計画に基づき予算の確保に努めてまいります。

なお、今シーズンの営業においては部分的なマット敷設や利用者への注意喚起等の応急的な対応を取らざるを得ませんが、改修が完了するまでの間でき得る限りの措置を講

じてまいります。

次に、2についてお答えいたします。

建設当時は障がい者等の施設利用に配慮したインクルーシブ的な考えはございませんでしたが、時代の変化やニーズの多様化等により、分け隔てなく誰もが利用できる施設でなければならないと考えております。議員おただしの障がい者等の町民プール利用につきましては、監護者同伴の条件付とはなりますがご利用可能となっております。町といたしましては、あらゆる方々が利用しやすい施設となるよう、環境整備に努めてまいります。

次に、3についてお答えいたします。

受講者から好評を得ておりますちびっこ水泳教室につきましては、今年度も継続事業として開催いたします。また、会津坂下町と西会津町の小学校交流水泳記録会につきましても開催の予定であります。

町といたしましては、引き続き、ばんげひがし公園の指定管理者であるNPO法人スポーツクラブバンビと連携を図るとともに、利用者ニーズの把握に努め、子供から大人まで誰もが楽しめる自主事業の開拓に努めてまいります。さらには、芝生広場や遊具広場など、周辺施設と一体となった都市公園の魅力を積極的に発信するとともに、インクルーシブ遊具への更新を進め、利用者の増加に努めてまいります。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

私からは、ご質問の第3についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、長く停滞していた観光需要は全国的に回復傾向にあります。本町におきましても、この機会を逃さず誘客を促進していくためには見やすく分かりやすい観光案内板の整備が必要であると認識しております。塔寺バイパス東の観光案内板につきましては、平成25年度に描き換えて以来、色の塗り直し等を行っていないことから劣化が進み、表記の誤りや糸桜里の湯の閉館に伴う空欄箇所も生じております。本町を訪れる観光客により多くの観光資源を周遊していただけるよう、対象となる施設関係者の方々と協議しながら、看板に盛り込む素材やデザイン等を検討し、秋の行楽シーズンに向け描き替えを行いたいと考えております。

次に、2についてお答えします。

堀部安兵衛両親の墓の看板につきましては、経年劣化により看板の天井部分に穴が開き、支柱に串刺しになっている状態でありましたので、応急処置として看板部分を撤去いたしました。

今後の対応について、堀部安兵衛両親の墓が建つ貴徳寺の住職及び堀部安兵衛顕彰会

の代表者と協議させていただいたところ、撤去しても差し支えないのではないかとのご意見もいただいたため、看板の取付けを行わず、町観光パンフレット等での情報発信によりPRに努めてまいります。

なお、残っている支柱は早急に撤去したいと考えております。

現在、町が把握している観光案内板は44か所ございます。今後はそれらを定期的に確認し、修繕や撤去、新設等の必要性を判断しながら計画的に整備してまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いいたします。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

それでは、再質問、順を追って申し上げます。

まず、基幹相談支援センターの設置ということで先ほど町長から説明があったんですが、この中で広域的な支援体制の整備、この整備はどこまで進んでいるのか。それとあわせて、障がい者の方に寄り添った事業、この寄り添った事業、かなり範疇が広いものですから、具体的な部分で説明を伺える部分があれば内容をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

基幹相談支援センターについては、現在、坂下町を含めて6町村の町村が今年の4月4日に協定を結んでいるところでございます。この設置につきましては10月1日の開所をめどに今進めているところでありまして、その中身につきましては、広域的な部分がありますが、例えばその各町村で複合的な問題、それに当たる職員はなかなか専門的な部分がおきませんのでそれについての指導であったり、または、各障がい者施設の相談員への指導であったり、そのようなことを今後進めてまいりたいというようなところでございます。

以上でございます。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2 番、蓮沼文明君。

◎ 2 番（蓮沼文明君）

それとあわせて、その後の説明で当事者や家族の参画による意見交換の機会の創出、これを謳っております。これは具体的に決まっているのか、今決定しているのかどうか。それとあわせて、広報活動の推進、これも平たく言えば普通の言い方であって、内容がちょっとつかみ切れない。あわせて、今、紙面での広報活動というのはなかなか広まっていけない。特に若い人たちはスマホ関係、あわせて町のホームページ等、こういったものをうまくもっと活用したほうがいいんじゃないかという部分で捉えていますが、その辺について見解はどうでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

町の障がい者のサービスの基盤をなしているのが、町の障がい者自立支援協議会というのがあります。その中で部会がありまして、その中に障がい者の家族であったりそういう方に参画していただいて、障がい者の方が何に困っているかといった直接的なご意見を頂戴して、それを町の障がい者施策に反映していきたいというようなことを思っております。

また、障がい者といっても外見だけで分かるものが障がい者ではなくて、外見では分からない障がいがあって、町民の方もそういった認知、理解をなかなかできない部分があるかと思います。また、障がいの種類によっても様々な種類があって、程度も変わってきて、一概にその人たちに対する配慮ができないというようなことも事実でございます。そういったことで、町民の皆様が地域で障がい者と障がいを持つ方に理解をしていただくために、先ほども議員おただしのとおり、書面だけでは理解をなかなかさせられない部分があるのではないかとというようなことも感じているところでございます。

また、広報とかも、SNSを使った部分においてももしかしたら一部の人だけしか見ない可能性もあるかと思います。しかしながら、そういった部分も含めまして、広報なり理解促進に努めてまいりたいと思っているわけでありましたが、そのまた書面、SNSだけじゃなくて、何か直接的に障がいを持っている方を理解するために、例えば私がつけている、介護サポーターというんですけれども、サポーターではないですけども、そのような障がい者を支援、理解していただけるようなそういうような講座等を、一つのアイデアですけども、それをやっていくというのも一つのかなというような形で思っておりますので、まず地域で理解していただくというのが大前提かと思っておりますので、今言った部分を含めて推進していきたいと思っております。

◎ 2 番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

今、課長がおっしゃった部分で、全ての町民が等しく個人として尊重されるという、これを町の目標とするのであれば、今まで以上に町民全体が障がい者を理解する必要があるかと思います。

全国の自治体では、「障がいを知り、共に生きる」と称し、まず障がいを知ることから始めようという、これは鳥取県のあれなんですけども、32ページに及ぶ、今、課長がおっしゃった障がい者の説明ですね。一般町民が分かりやすく、こういった障がいもある、こういった障がいもある、先ほどおっしゃったとおりのやつなんですよ。こういったものを、関係マニュアル等の説明資料の作成、こういった部分で今課長が伺うのであれば、地域住民に分かりやすく理解できるようなこういった努力、そして資料作成、そして町民に配布、そういったことまで考えられているかどうか。一つこういったこともあるよということでお話し申し上げますので、ぜひとも今後どうしていきたいか、そしてこういったものが必要だということであれば作っていく意思があるのかどうか、お伺いします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

平成28年に障害者差別解消法というのが施行されたわけです。この法律ができたというのは、現時点に差別があるというようなことでできたんだろうなというようなことを感じています。だけれども、我々は障がいがあってもなくても平等に生きていかなければならないというようなことで、その中で合理的な配慮というようなことで福島県ではガイドブックというような、そういうものを作っているわけです。町としても、それを参考にするわけではないですけども、そういうのをホームページなり、または町民の方に配布するなりして理解促進を図っていきたいというふうには思っております。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

あと、あわせて居場所づくりの重要性、先ほど申し上げた、この障がい者の居場所づくりの重要性については私の3月議会の質問に対して生活課長答弁で、障がい者の自立

のきっかけとなるような体験の場の確保、そしてさらなる体制の整備、誰一人取り残すことなく全ての町民が等しく個人として尊重され、人として威厳を持って自立した生活を送れるような共生のまちづくりを目指していく、このように答えられています。この答弁に深く相通ずるものがあると思います。これについて今現在の見解をお伺いします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

居場所づくりでございますが、これは子供に限ったことではなくて、障がいを持つ方、大人もそうですけども、そういった方がフランクな形で集まれて、お話、家族も含めて集まって情報交換なりそういったことが話せる場ができればいいのかなんていうような形で思っておりまして、既存の事業所等に事業拡大といったことでアプローチをしてみたいというふうには思っております。また、新規の事業者においても、そのような形でもしのできるのであればというふうなことでアプローチを図ってみたいというふうなことで考えております。

以上でございます。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

ぜひとも地域コミュニティ、こういった観点からいっても必要だと思いますので、よろしく願いしたい部分があります。

それと、先ほどの答弁で、学童保育において障がい児の受入れは、子供の健康状態、家庭の状況などにより利用ができない方もおられますという文言がありました。これについて、学童保育、希望すれば全員が受けられる部分ではないのか、それとあわせて、障がい関係を含めてどういった児童が受入不可なのか、その辺について詳しくちょっとお伺いします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

家庭の事情はあるわけでございますが、例えば一番の問題は送迎の部分かと思います。

送迎で、例えば親御さんが働いていてなかなか送迎が、曜日が合わなかったりというようなことがあろうかと思います。そういった部分を、今あるところの森等も含めまして、そういうものをなるべく使えるような形で推進できればなというようなふうに思っております。

以上でございます。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

それと、問題解消のために当事者や保護者が集えるサロンのような場の設置に向けた働きかけ、福祉事業所の設置、町内の既存の法人や事業拡大や新規法人の誘致の必要性を感じておりますとありました。これについては、具体的に今現在、町において動き出しているのかどうか。困っているご家庭の方々はすぐにでも頼りたい、切実な思いでいらっしゃると思います。その辺について見解をお願いします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

居場所の部分でございますが、居場所についても、例えば法的な部分とそうでない部分、いろんな多分種類があるかと思います。そういった部分を含めまして、当事者とか家族の方にご意見を頂戴しながらアプローチをしていきたいと思っております。

以上でございます。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

それでは、第1の3についての再質問に入ります。

福祉避難所、これは先ほど説明で健康管理センターをはじめ全7か所ですか、あるということで、これについては対象が要するに全て受入可能かどうか、それとあわせて、例えば一つ、健康管理センターの職員がこの対応について全て理解して、その対応が取れるのかどうか、その辺についてお伺いします。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

福祉避難所につきましては、要配慮者という方々のための避難所というふうに認識しております。この施設については、障がいを持たれた方だけではなくて、ご高齢でなかなか歩くのが困難だといわれる方々も含まれるということであれば、まだまだ町の施設としては足りないんだろうなというふうな認識をさせていただきます。

また、これらの福祉避難所としての役割であったり機能等については、本来であれば定期的に打合せをして情報交換をして、有機的に機能するような情報交換が必要であるというふうに認識しておりますが、その部分については十分ではないというふうに認識しておりますので、今回、全ての福祉避難所の施設にお邪魔させていただきました。その中でそういう部分を認識しておりますので、今後は避難マニュアルの見直しなどを含めまして早急に見直しを行って、情報交換、情報の伝達、協議などは綿密に行っていきたいというふうに考えております。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

前回申し上げた時、防災マップ、これの12ページに避難場所、避難所、AEDの設置一覧、これは会津坂下町の全ての施設、必ず必要な部分は載っていません。これにおいて載っていない部分、先ほど申し上げた部分もあるんですけども、次にこの町内全戸に配布された防災マップ、障がい者等の要支援者向け情報が全くないということで、町健康管理センターは全29施設ありますけども、この中にも一番中心的な健康管理センターも載っていない。そして、車椅子の方の誘導、ましてや視覚障がい、聴覚障がい、そういった方の部分についても言及されていない。

施設面の詳細においては、例えばこの中に載っている施設で、AEDを2台持っている施設でAEDが1台もないことになっている。ちょっとミスがどうしても目につくんですけども、これについては、私、今後の検証を課題として確認しておきたいんですけども、これは年度末近い2月改訂版ということで、急務作業のために情報収集でミスが生じたのか、それとも関係各課の総務課に対しての情報提供、情報報告、これが甘かったのか、それとも役場と業者間の情報の共有、そして連絡機能に問題があったのか、その原因を町当局はどう捉えているのか、お伺いしたいと思います。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

蓮沼議員おただしのとおり、様々な場面で様々な役割があるわけなんですけど、全てにおいてやっぱり機能が果たされていなかった結果がこういうふうになったんだろうというふうに認識しております。その原因は様々ございますが、今後そのような形で対応していくとともに、今回足りなかった部分については、遅くはなりますが、大至急対応して修正をしていきたいというふうに考えてございます。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

それと、先ほどと同じく共生のまちづくり、これを目標に掲げているのであれば、障がい者等の要配慮者の、要するに防災マップというかを作成すると言っていただきましたけども、これについてはやはり少しでも見やすいような、併せて、また点字等も加えた障がい者に優しく必要な情報提供を必ず図るべきだと考えますが、その辺についてはどうでしょうか。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

その要配慮者向けの防災マップの作成につきましても、当事者のご家族の声などを聞かなければ、また必要なものを作成できない状況も考えられますので、当事者であります方々と情報を共有して、必要な情報を盛り込んだ防災マップを作っていきたいというふうに考えてございます。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

あわせて、会津坂下町防災通信、これは非常に中身は私はいと思います。ただ、私のもとに届いてくるのは見づらいという、例えば県内という川俣町、あそこは非常に

こういったものが見やすいらしいんですね。ですから、やっぱり圏内の各行政機関の比較対象、こういったものをひとつ参考にして、内容がいいものですからぜひとも見やすい形で最終的に作成していただきたい、そのように思います。これは若い人たちからも話が上がっている部分であります。

それと、福祉避難所、健康管理センター、先ほどありましたけれども、私、3月議会で質問して、今現在こういった、一つ、健康管理センターだけでいいですよ、要配慮者、これについての注意書きと、あと福祉避難所、こういったものの看板はもう完成しているんですか。ちょっと確認したいと思います。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

看板につきましては業者さんのほうに発注済みであり、近日中に完成をする見込みでございます。健康管理センターだけではなくてそのほかの福祉避難所につきましては、ご要望の中でのぼり旗がいい、あとシールがいいと言われる福祉避難所もございましたので、それらについても発注済みで、今月中には設置をさせていただく予定となっております。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

やはり大事なもの、これについてはスピードを要すると思います。ですから、3月議会で私が申し上げたときにやりますということで言ったのであれば、今はもう6月なんです少しでもやっぱり時間的経過を考えて、必要なものは絶対必要なわけですから、必ずやり遂げるというか完結する、こういった部分についてはよろしく願いたいと思います。

それと、あと、ばんげひがし公園に移ります。

まず、町民プール、屋外の流れるプール、これはフロアの問題については先ほど課長から話があったとおり長年の懸案事項、併せて、昨年度来からの地区の懇談会においても町民から、あのプールフロアのままだ、今のままでは暑くて怖くてもうとても歩けない、子供たちも連れて行けない、そういった声も生々の声で上がった。課長も同席であったので分かると思います。

これは平成6年に供用開始、そして四半世紀が過ぎてもうじき30年ということで、時間的な経過も随分もうたっています。このフロア修繕工事は誰が考えたって大規模工事、

大きな工事になるというのは分かっていますので、やはり年次的な部分で計画的に進めていかないと、一気にやってくださいといっても無理だと思うんですよ。そういった部分で、今現在、私自身はポンプ関係は別として最優先事項と考えています。町の見解をお願いします。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

今現在の実施計画は10期、10年にわたって修繕・改修をする予定となっておりますが、それは前提として、今と同様の舗装であるとか構成で改修する予定を組んでおります。

10期、かなり長い期間になりますが、私も都市計画係長、今から六、七年ぐらいまでやってございました。その当時、概算で弾いた金額が5,000万から6,000万です。今現在、労務単価等々の高騰があって8,000万から多分9,000万ぐらいになるだろうというふうに踏んでおりますが、当然、同じような内容で改修できれば一番ベストだとは思っております。ただ、やはり予算がかなりかかりますので、例えば同様の施設を持つ他の市町村で改修等々の事例等々があればそちらのほうも参考にさせていただきながら、最終的に町としての改修方針を決定してまいりたいと考えているところであります。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

それと、昨年度の障がい者の町民プールにおける利用、これについてもしデータがあればお伺いしたいと思います。あと、障がい者の利用において、その現状と課題という部分で併せて町の見解をお伺いしたいと思います。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

障がい者のプールの利用につきましては、昨年度は実績はございませんでした。指定管理者であるスポーツクラブバンビの担当者に確認をしたところ、正式な記録、正確な記憶はないが、恐らく10年ほど前のシーズンで母親と子供さんが2回利用したという

実績がありますという報告は受けてございます。

施設的には最初から障がい者の方々も利用できるような施設の建設にはなっていないので、今対応でき得る部分でそのようなご利用のご意向等々があれば、当然でき得る限りの措置を講じてまいりたいとは考えております。施設全体ももう30年経過というようなことで、かなりあちこち老朽化が進んでおりますから、いずれ改修等々で対応するにも限界が来るんだろうとは思いますが、もし建て替え等々の計画が上がれば、当然、誰でも利用できるような施設に建て替えることを当然町としても研究すべきであろうというふうに考えてございます。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

昨年度実績がゼロということで、約10年前、お母さんと一緒の利用ということであったという報告が今ありましたけども、私のもとに、非常にそのお母さん、そのときのお母さんと子供かどうか分かりませんが、それも10年前のことが今私のほうに連絡が来るかなとちょっと首をかしげるんですけども、行ったら、更衣室はどこですかと聞いたらトイレを紹介されたらしいんですね、トイレの中でやってくださいということで。それは私、一般のトイレを言っているんだか、中央にある障がい者用のトイレがありますよね、あそこを言っているのだからちょっと分かりませんが、そこで着替えをしてくれという話で、非常に不快な思いをしたという部分で報告が上がっております。

ですから、更衣室が実際男女とも確立してあるわけですから、その中の一角を区切って、今現にある施設を利用するのであれば、要するにパーティションで区画割りはできると思うんですよね、障がい者用に。そういった努力もやっぱり必要かなと思います。短絡的にトイレでやってくれみたいな、そういったあれはやっぱり私は避けるべきだと。

これから、課長がおっしゃったとおり、インクルーシブが今は普通になりつつあります。遊具も今取り替えます、新しいインクルーシブの部分が出てきます。これはもう全国的に同じなんですよ。坂下だけ特別じゃないわけですよ。ですから、町外から来る利用者が多い施設です、会津坂下町民プールは。やはりそういった事前に想定した部分での整理、これは非常に大事だと思いますのでよろしくお願いしたいと思いますが、いかがでしょう。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

まずは、不愉快な思いをされた方がいらっしゃるというようなことで、それにつきましては私のほうからこの場をお借りしておわびを申し上げたいと存じます。

当然、施設の利用につきましては禁止をしているわけでも何でもございませんので、ただ、やはりそういう方々にも配慮した施設でなければならないというふうに考えてございます。今ほど議員さんからご提案のあった着替えについてもそれぞれパーティションを設けるなど、いつでも来た際には、ご入館いただいた際にはそういうところに対応できるような措置を講じてまいりたいと思いますし、今シーズンはまだ始まりませんが、その辺もバンビィさんと打合せの中で、対応できる部分につきましては至急対応するよう指示をしてまいりたいというふうに考えてございます。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

あわせて、施設全体を考えると、やはり注意書きにおいても、施設の注意事項、正面玄関に、当然どんな施設でもありますけども、これについてもやはり時代的に障がい者関係の部分は、私は入れるべきだと思う。今現在ないわけです。ですから、もう時代はそういう時代なんですから、本当に先を見て、今入れても遅いぐらいです。実際だから全て後手に回らないように入れるべきだと思いますし、積極的にやっぱりそういった部分については前向きに、準備周到に確実にして設定しておくべきだと思いますし、よろしく願いたい部分であります。

あと、あわせて駐車場関係もこれから始まる施設ですから、ラインが薄くなっている、こういった要望も来ています。駐車場のラインがやっぱり見えないとみんな不安なわけです。要するに夏場の本当に本格稼働をしたときにもうぎゅうぎゅう詰めになるわけですから、ラインがないと、あわせて障がい者の駐車場も当然必要になってくる施設です。その辺も併せてお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

ご指摘がいろいろございましたけれども、当然、今すぐできる部分についてはすぐに現場のほうで対応させていただきたいと考えてございますし、今すぐできない部分につきましても、でき得る限り補正等々で対応させていただきながら、次年度シーズンに向けて万全の体制を取りたいというふうに考えてございます。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

それと、教室関係をもって利用促進を図る。そういった部分で、私、今回提案しましたが、ちびっこ水泳教室が非常に受講生が増加していると。あわせて、これはやっぱり施設を考えれば、人生で初めて経験する水泳大会、こういったものも親子ペアでの大会にすれば非常に思い出深い施設になるんじゃないかと思います。親と子供一緒に大会もできるわけですから、本当に競い合うだけじゃなくて思い出に残るような、それがばんげひがし公園町民プールの一つの醍醐味だみたいな、そういったものもあっていいんじゃないかなと考えます。ぜひ施設利用促進に立った現地での企画・立案、そして実施をお願いしたいと思いますが、町の見解をお願いします。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

町の町民プールは、期間が7・8・9と約3か月程度というようなことでございます。その中で、やはり過去の入館者等々を見ますと、町内の利用者よりも町外のほうが若干多いという実績がございます。そういう部分も含めて考えますと、やはりさらに集客をできるような、今議員がご提案いただいた教室であったり大会であったりというような部分を、再度バンビィさんとの打合せの中でできるものについては当然やる方向、なおかつ、町内、町外を問わずPRして、より多くの方にご参加いただくようなすべを講じてまいりたいというふうに考えてございます。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

それでは、最後に、第3の町の観光案内版における問題点について再質問に移ります。今、49号線塔寺バイパス東Y字路、ここでの看板、非常に大きな看板であります。これについては、初めて作ったのはいつだったんでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

こちらにおきましては、実は明確にあの看板設置に関する書類が残っていないような状況もございましたが、前後の書類などを踏まえまして昭和63年に設置したのではないかというふうに考えております。大体いつからかと言われて即答できないようでは、これは管理がなくなっているというようなことでございますので、その辺の反省も踏まえてリストによって管理し、毎年点検していくという考えに至ったわけでございます。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

非常にこれは長年、設置当時のカラー写真も、課長が先ほど申されたとおり、経年により色がもう真っ白でどんな写真だかもちょっと分かりづらい、あと、糸桜里の湯が抜けた後の空白、空欄部分はそのままになっている。

あと、問題は、私、看板地点から春日八郎おもいで館には杉船窪街道左折、立木観音と宇内薬師については右折、同じ800メートルでしたっけ、400か、400メートルになっているんですよ、これはまずあり得ない。要するに最初に杉船窪の左折道路が出て、その後300メートルくらい行って立木観音、宇内に向かうわけですから、これは同じ400メートル先、この表記というのはもう全然でたらめなわけですね。

今現在、車で来る方がほとんどだと思います。だから、ナビゲーション関係が非常に進んでいますので、たかが看板と思うかもしれませんが、やはり、されど看板ですよ。観光の顔ですよ、やっぱり。歓迎という言葉も入っていますよね。やはりおもてなし、町が観光客を迎える上での看板設置というのは大事な部分です。ですから、こういった部分について早急に対応をお願いしたい部分。

時間がないので、あと、最後の赤穂浪士においての堀部安兵衛両親の墓石、これについては、私、撤去もいいですけども、補正予算で撤去だけの予算が出ていたけども、あれは撤去だけじゃ私はもったいないと思う。今まで長年、町の中心部で、貴徳寺さんの堀部安兵衛両親の墓、これをほかの町に持っていけといったって持っていないわけですよ。そういった部分ですよ。

ですから、既存のあった看板は、やはり私は努力して、もう長年いじっていないわけですから予算だけでもいいと思いますよ。そういった部分で、観光資源の一つでありますからぜひとも前向きな姿勢で、予算がないからとか、絶対古川町長が使うなという言葉、私は久しぶりにこの前聞きましたけども、そういった部分で予算がないからもう看板を撤去します、支柱も外します、それじゃあ私はちょっとどうかなと思いますし、町の発展にもつながっていかないような気がしますので、よろしくお願いしたいと思いま

す。

制限時間になりましたので、これで終わりにします。

最後に、町長が進めるあたらしいまちづくり関連、これにおいて、町民が納得できる、そしてみんなが共感して感動を覚えるような事業をぜひ今後展開していただくことを強く要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、蓮沼文明君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、1番、目黒克博君、登壇願います。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）（登壇）

1番、目黒克博でございます。通告に従い、一般質問をいたします。

今日では、台風による大雨災害の被害が心配されておる中、全国的に防災・減災の考え方が見直し実施されてきております。当町の防災マップは今年度に更新されました。新たに付加されたのは、消火栓設置の場所は新たに載っかりました。これも消防関係の皆さんにとっては本当に心強く感じております。大規模な災害に備えるためにも、安心して暮らせるまちづくりにも、最も重要な項目であると考えております。

新庁舎の建設を行われる際には、総合防災の倉庫などを重点的に進めていただければと個人的には思っております。これらに伴い、住民へのサービスがより一層よくなることを期待しております。

それでは、一般質問の通告内容を述べさせていただきます。

第1に、街なかにぎわい創出事業についてでございます。

まさしくも当町の中心地、商店街ストリートは人気のない町並みになっております。前回の一般質問でも回答いただきました。当町では新庁舎建設と並行にあたらしいまちづくり元年と位置づけ、中心商店街に人が集い、にぎわいを創出する空間を整備し、商店街、商工会、各種団体との連携を取り、活性化のための事業を実施しますという回答をいただきました。それに対しての具体策をお伺いいたします。

1、町なか及び周囲の人の流れをどう捉えているのかを伺います。

2、中心市街地を中心とした空き店舗活用の具体的取組を伺います。

3、クラウドファンディング活用のための支援について伺います。

4、現在、商工会、その他連携団体と連携事業を行っておりますが、今後の新たな事業提案を伺います。

第2に、高齢者雇用のサポートについてお聞きいたします。

現在、3人に1人が高齢者という超高齢型社会を迎えております。就業機会の役割増

大、そして高齢者の生きがいづくりを兼ねての質問となります。

1、担い手を含む労働者不足が懸念されている今日、高齢者の労働力をどのように活用できるか、町の考えを伺います。

2、高齢者の生き方を町がどのようにサポートするか、町の考えを伺います。

第3に、企業誘致について伺います。

地域経済の活性化を目指す取組の一つとして、やはり雇用の拡大、税収の確保、当町にとって企業誘致には様々なメリットがございます。人口動態にも影響を与えると考えた質問であります。

1、当町の強みを生かしたアプローチをどう推進するかを伺いたいと思います。

以上、壇上からの質問を終わります。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

1番、目黒克博議員のおただしのうち、私からはご質問の第1について、総論としてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、長く停滞していた人の流れは全国的に回復傾向にあるものの、物価高騰により住民生活は依然として大変厳しい状況にあります。このような状況の中で、町に元気を取り戻し活性化を図っていくためには、主に坂下地区をエリアとする中心市街地のにぎわいを創出し、それを町全体に広げていく取組が重要であると認識しております。

中心市街地の現状は、人口減少や生活様式の変化、コロナ禍の影響による経済の停滞により、空き店舗や空き家、空き地も散見される状況にあります。町なかのにぎわいを創出していくためには、これまでの取組に加え、町全体での新たなまちづくりが必要であると考えております。10年後、20年後を見据えたまちづくりは防災の視点や生活環境の向上など様々な視点で検討すべきものでありますが、その中でも中心市街地の活性化は最も重要な視点の一つであります。その視点に立って中心市街地で懸命に努力されてきた方々、他地区の方々との対話の中から、目指すべきまちのビジョンを共有することが不可欠であります。

そのスタートとして、本年7月より福島大学の川崎教授にご協力いただき、仮称ではありますが「10年後、20年後の会津坂下町を考える会」を立ち上げ、新たな発想でソフト・ハード両面での住民が求める様々な事業を検討してまいります。そのため、ご質問につきましては担当課長より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

本町には、国道49号、役場前の県道、会津坂下・会津高田線、町道坂下南幹線が東西に通っておりますが、大型小売店舗や医療機関等は国道49号及び南幹線に立地しており、通勤、通院や買物等のための往来が集中し、人の流れは両路線に偏っていると捉えております。このような中、中心商店街では、後継者不足やコロナ禍の影響に加え、物価高騰による経済の停滞により、空き店舗等が増加し空洞化が進んでおります。

中心商店街は、各行政区の団結と各種団体等の連携により盛大に祭りが行われ、冷やしラーメンや馬刺し、日本酒、発酵食品等、本町が誇る豊富な食に注目が集まっていることから潜在的な活力や魅力を秘めていると考えております。活力や魅力を最大限に生かしながら、町なかのにぎわいを創出するため、「（仮称）10年後、20年後の会津坂下町を考える会」において、住民の方々との対話の中から町の将来像を共有し、人の流れを引き込む取組を検討してまいります。

次に、2及び3について、関連がございますので併せてお答えいたします。

中心市街地に人の流れを取り戻し、にぎわいを創出するためには、空き店舗の利活用促進が課題であると認識しております。町では、空き店舗等利活用事業により、月1万8,000円、最長2年間に上限に家賃補助を実施しております。

今後も、空き店舗情報の把握と補助金の有効活用が図られるよう、制度の周知に努めてまいります。

また、空き店舗等を活用した新規事業の立ち上げには、店舗の改装や物品の購入、運転資金と多額の費用が必要となります。事業主が新規事業にチャレンジするための資金調達方法としてクラウドファンディングは非常に有効な手段であると考えております。町では、新事業創出支援補助金により、本町の物産振興やPRのためにクラウドファンディングを実施する方に対し10万円を限度に経費を補助しておりますが、これまで補助金の活用実績がございません。今後は、制度の周知に努めながら、熱意とアイデアを持った事業主の新規事業を支援することで、中心市街地の活性化につなげてまいります。

次に、4についてお答えいたします。

これまで、町なかのにぎわい創出を目的として活動してきた取組といたしましては、「ばんげ軽トラ市」と商工会女性部による「おもてなしマルシェ」がございます。それぞれ別々の取組として開催されてきましたが、内容を充実させ、より集客力を高めるために、今年度は共同で開催することといたしました。具体的には、7月と9月の2回、東駐車場の一角にて開催する予定となっております。

今後も両団体の連携を深めながら、街なかギャラリーやサロン等も視野に入れ、多く

の方に足を運んでいただける取組を目指して協議してまいります。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

団塊の世代が75歳となるいわゆる2025年問題が目前に迫る中、本町においても現役世代人口が減少し、高齢化率は年々増加している状況にあります。その中で、これからの高齢者の雇用と生活をどのようにサポートできるかということは非常に重要な課題であります。

国では、少子高齢社会に対応した企業の成長力の確保及び年金と雇用の継続のため、定年後の再雇用や定年延長、もしくは高齢者枠の採用を一般企業にも求め、高齢者の雇用促進を図っております。その中で、一般企業でのフルタイムの勤務ではなく、臨時的・短期的な就業や軽易な就労等を希望される方の受皿として、シルバー人材センターの活用があると考えます。現在、会津坂下地方広域シルバー人材センターでは188名の方が会員登録し、年間1,300件以上の業務を受託しております。また、就業を希望する方に向けた事前の講習会を開催するなど、円滑な就業へのサポートも実施しております。

シルバー人材センターは、単に就業の機会の確保だけではなく、これまで培ってきた経験や知識を生かして社会に貢献することで大きな生きがいを感じる場にもなり、健康で充実した生活を送るための支援の場としての機能も担っておりますので、町としても運営の補助、助言、協力を引き続き実施してまいります。

また、心身の健康面については、第8期介護保険事業計画において、高齢者の社会参加による介護予防や生きがいづくり、地域での見守りによる引き籠もりなどの孤独化を防ぐ取組を進めております。元気な方には、就労はもとよりサロンやボランティアなど地域活動の担い手になっていただき、やりがいや生きがいを持つことで健康維持につなげます。また、介護サービスや医療受診が必要な方には、サロンへの参加による介護予防や地域包括ケアシステムによる適切なサービスの提供に取り組んでおります。

今後も、様々な立場や環境の高齢者に対してそれぞれに応じた事業を展開することで、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるようサポートしてまいります。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

私から、ご質問の第3についてお答えいたします。

企業誘致は、町内に新たな雇用が生まれ、住民の所得向上と経済循環が促されることや、町の事業として実現が困難な、例えば宿泊施設の設置等が期待できる、町の活性化に大変有効な取組であると認識しております。

近年、様々な分野でのDXが急速に進み、物理的な距離に左右されない企業運営や働き方改革が一般的になりつつあります。このような状況の中、地方進出を検討する企業が増加し、企業の産別によって事業者が求める立地条件等も多種多様に変化していると考えております。町といたしましては、本町の強みはアクセスのよさであると考えておりますので、事業者の方々に町にお越しいただき、アクセスや遊休施設の状況、町並み等を実際にご覧いただく取組を進めてまいります。

また、企業誘致を推進するためには、一方的に情報発信するのではなく、事業者が求める条件等をより多く聴取し、条件等の整備をすることが必要であると考えておりますので、福島県企業立地課や福島県東京事務所との連携を図り、移転等を検討している企業の情報を共有しながら、個別に丁寧な対応をしてまいります。

◎議長（水野孝一君）

休憩のため休議といたします。

（午後 2 時04分）

再開は午後 2 時15分といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午後 2 時15分）

再質問があればお願いいたします。

◎1 番（目黒克博君）

議長、1 番。

◎議長（水野孝一君）

1 番、目黒克博君。

◎1 番（目黒克博君）

それでは、再質問に入らせていただきます。

1 番の街なかにぎわい創出事業について、1 番なんですけど、まさしくご回答のとおりだと私も認識しております。やはり人の流れ、要するに町民の方の利便性、便利さを求めてそういうふうになったのかなという部分もあるのではないかなというふうに私は感じております。これを中心に持ってこうということではなくて、それをどういうふうに利用するかというのが私は課題だと思っています。

2 番目の中心市街地を中心とした空き家店舗の活用の具体的取組を伺うということなんですけど、これと 3 番目は連携されると思いますので、その空き店舗の利用に対して、やはり借りる側、貸す側に対してのいろんな問題点があると思うんですけど、今まで借りたいという方の希望されたケースというのは過去何件くらいありますか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

単なるご相談だったり人伝えのお話だったりということになってくると非常に件数的には分からなくなりますけれども、件数として出てまいるのは、空き店舗の家賃補助というふうなことで書類として残っている件数というふうになってしまうわけなんです、遡って正確に何件という資料を今持ち合わせてございませんが、参考までに、今年度につきましては新たに2件の方から申請がございまして、2件、家賃補助の決定をしたという経過がございます。すみません。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

ありがとうございます。

これはやはり当町の商店街、空き家に関してのお話ですけども、全般的に併用されているお店が多いと。要するに店舗と住宅がかみ合わせて、そういうところで借りづらい面もあるのかなという私の見方でもあります。その点に対してそれを改善するにはということになるんですけども、どんな考えをお持ちですか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議員おっしゃるとおりでございまして、店舗兼住宅という形での空き店舗が多ございます。ですが、まずそれをどうするかの前に、町として正確にいわゆる空き店舗というものの件数だったり、それがどのような状況にあるのかということを現在きっちりと把握していない状況がございます。まずはそれを把握した上で、即利用が可能な部分、貸手側もどうぞ使っていただきたいというもののなのか、それとも、兼住居というようなことがあったり様々な理由で貸すこともやぶさかではないがちょっと条件をクリアしなければならぬ、それはどういう条件なのかということも含めて、まずは正確に把握するところから始めてまいりたいというふうに現在は考えております。

◎1 番（目黒克博君）

議長、1 番。

◎議長（水野孝一君）

1 番、目黒克博君。

◎1 番（目黒克博君）

まさしく私もそのように考えておりました。やはり貸す側、借りる側の垣根が高過ぎるんじゃないかと、その条件に合わないのかなというふうに見ておりましたので、やはり今現在、店舗は借りましたけれども奥に入ると店舗の家主がいるというのが現状なのかなと。そうすると、やはり必然的なトイレ関係とか水回りとか、その辺の改善も必要なのかなというふうに見るわけですが、その辺も兼ねて、これからの考え方をまとめていただければなというふうに思っております。

クラウドファンディングの利用に当たってなんですけども、これは今現在のネット系でもやはりいろんな形で活動されているところもあると思いますので、今後、町としてはこのクラウドファンディングの活用に向けてどのような支援をするかをお聞きします。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

答弁でも申し上げましたとおり、資金調達方法等々につきましてはクラウドファンディング、ネットを活用した部分も含めて非常に有効であるというふうに認識しておりますので、現在ございます補助事業につきましても、商品開発等々そもそもの補助ではなくて、クラウドファンディングを実施するに当たり、その周知PRのための例えばポスターであったり、そういった作成の諸経費を補助するというものでございまして、当然ご相談があれば町のほうとしても、できる限りどのような方法で実施し、どういふふうにすることが効果的なのかというご相談も含めて、あるいは、そういった実施に向けた諸経費の補助であるというような部分を含めて支援してまいりたいという考え方でございます。

◎1 番（目黒克博君）

議長、1 番。

◎議長（水野孝一君）

1 番、目黒克博君。

◎1 番（目黒克博君）

よく分かります。今の質問に対してはこれで終わりたいと思います。

4 番、現在、商工会、連携団体との連携事業を行っているわけですが、新た

な事業提案というのは町としては今ございますか。回答にもいただきましたけども、具体的にもうちょっと詳しく。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

まずはお答弁申し上げた部分でございまして、町なか活性化のためにと申しますと、やはり定期的に軽トラ市を開催し、あるいは商工会女性部さんの働きでマルシェというものも実施しております。かねてからご意見等々ございましたとおり、別々にやっていないで合わせてやることによっていろんなメリットが生じるだろうというようなことで、もう具体的に協議、打合せもしております。来月に早速、合同での開催という形で段取りをつけておりますので、まずその辺の反響だったり集客だったりということを見ながら、9月も予定してございますが、その辺を進化させながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、これからも我々が考えるこの合同開催だけにとどまらず、いろんなご意見を町民の皆様からいただきながら、まずはやってみるというようなスタンスでチャレンジしていきたいという考えでございますので、何かアイデアがございましたらばお教えいただきたいということでございます。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

いろんな催物を考えれば数多いと思うんですね。いろんな団体を巻き込んで、これからもどんどん数多く実施させていただければ、本当に活性化のあるまちづくりにできるんじゃないかなというふうに私は思っております。

全体を見まして、これは新庁舎建設と並行にあたらしいまちづくり元年と位置づけるというふうになっておりますが、今こうなってこんなににぎわいがなくなってしまった坂下町、実際は本来であればもう20年、30年前にやるべきことだったんじゃないかなと。私から見ると遅い。今から30年前、子供の数がこれからだんだん減っていくんだから、おまえら、ちゃんとやってくれよと、子供を増やしてくれよとある小学校の先生に言われました。今それを思い出しました。その頃からやっぱり危惧されていたんですね。

ですから、商店街の人もさりながら、町と一緒にもっと早く気づくべきだったと思います。私が思うにはですよ。だから、今、蓋を開けてみたらこんな状態だと、私から言わせれば何をやってんだというような思いでいっぱいです。新庁舎のこともそうですけ

ども、新庁舎は4年、5年前に議決の中で決まりました。その辺からもうちょっと働くべきじゃなかったのかなというふうに、今、私、個人的には思っています。この4年間の間に何かしら前向きにやればもう少し変わっていたのかもしれませんが。それは分かりません。という思いでいっぱいでございます。活性化のためにもうとにかく一生懸命やっっていこうではありませんか。日々そんな思いでいっぱいでございます。

それでは、この質問を終わります。

第2に、高齢者雇用のサポートについてを質問いたします。

担い手を含む労働者不足が懸念されている今日というふうに、私、質問で先ほどお話ししましたが、先だってシルバー人材日よりという、「豊かな経験と能力を地域社会に」ということで読ませていただきました。このシルバー人材さんに対して、これは広域でございますのである程度絞り込んで質問させていただきたいと思うんですけども、会員の皆様からのお話をちょっとさせてもらってよろしいでしょうか。

こういうことを言っている方がいらっしゃいました。シルバー人材センターに登録いたしました。しかし、入会はしたが仕事が来ない。声をかけられない。要するに仕事の配分が来ない、入会金ももったいないという話が私の耳に入り込んできました。

これも町からも補助金として湯川村と一緒にやらせてもらっているわけではございますが、運営に関してもそうです、その目的に沿った本当に運営をしていらっしゃるんでしょうかというふうに私も疑問に思っております。あくまでも高齢者の、要するにここに書いてあります、高齢者に、一般家庭、民間事業所、官公庁から引き受けた仕事を提供することによって、高齢者自身の活動的な生活能力を生み出すとともに、その家庭や地域社会に活力を生み出し、ひいては地域社会の活性化につなげていきますというふうになっている。せっかく入った会員の皆様が会費だけ払ってこれはどうなのかなという疑問をやっぱり多く聞いておりますんで、その辺、町としてどう認識しているのか。この話は多分耳に入っていると思います。回答をお願いします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

議員おただしのとおり、入ったはいいけども受注がないとかいうようなお話は耳に聞こえております。そういったことも踏まえて、運営の中身も踏まえてシルバーさんとお話ししていったら、高齢者の方が一つの生きがいのきっかけづくりになればというようなふうには考えておりますので、そういう機会を設けたいと思います。

以上でございます。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1 番、目黒克博君。

◎1 番（目黒克博君）

私も入会したらそう思うでしょう。そういうところを、要するに運営の目的に沿った仕方をお願いしたいなと。あくまでも広域ですのであまり深くというようなこともできないとは思いますが、町としてできる限りのことはやっていただきたい、助言していただきたいというふうに思っております。

あと、その高齢者が働きたいと希望される案内所、要するに場所というのは、これはシルバー人材だけなんでしょうか、それとも町自体の受付というのはあるんでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

今の高齢者の部分についてはシルバーさんというような形になりますが、ハローワークさんでは年齢制限を設けないで出している部分もありますので、その年齢条件がない部分については高齢者の方も働くことができるといった部分であります。町として高齢者の方を雇用してというような部分ではありませんが、そういったハローワークさんとシルバーさんもあるというようなところでございます。

◎1 番（目黒克博君）

議長、1 番。

◎議長（水野孝一君）

1 番、目黒克博君。

◎1 番（目黒克博君）

あと、その町内の人材を求めている企業というのは、どんな形で町はその紹介をされているのか、それとも働く側が選択するのか。いろんなお話を聞きながら、この人はこうだ、こっちだというふうに振り分けているのか、それは分かりませんが、その辺はどうなんですか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

今のご質問は、高齢者が企業さんを選ぶというところかと思いますが、町としてはそれは関与していないというようなことで、例えば企業さんがハローワークなりで

募集をかけたり、あとはチラシ等で土日辺りの求人広告とか、そういった部分で出している部分に高齢者の方が応募していくというようなところかと思います。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

ありがとうございます。

やっぱり自主的な参加ということになると思いますので、ある程度、今、私が質問させていただいた中でも、やはり皆さんが本当に豊かな生活ができる、老後の生活というんでしょうかね、そういう精神的な面もやっぱり我々も町としても補助できる体制をもうちょっとやっていたらというふうに感じております。

この質問はこれで終わりたいと思います。

あと、企業誘致について質問いたします。

企業誘致と一言に言うと、大きなことに私は捉えております。もちろん企業誘致することによって雇用の拡大と、町の税収に必ず入り込んでくると思います。まして、その地域経済の活性化を目指す取組の一つにもなると思います。そんないろんなことを集約させて、今、町として見込みできる企業というのはございますか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

現在お話をいただいている企業等はあるかというようなおたしだだと思います。現在、正式に具体的に現地を見ていただくとか条件について盛んに交渉しているというところはございませんが、答弁にもございましたとおり、それに向けた取組としては、事業者の方々に直接町にお越しいただいて見ていただきたいというような取組であったり、あるいは事業者が求める生の声といいますか、我々では知り得ないその条件等をより多くお聞きしたいというような取組については、今盛んにアポイントを取るなりして進めようとしているところでございます。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

我が町のよいところというと、私が感じているところはやはりアクセスがいい、今ほど回答をいただきましたけども、アクセスがいいということは運送関係はとにかくよろしいであろうということで、会津坂下町は運送会社が結構ございます。本当に中心地と言っていいくらいに、郡山よりアクセスがいいという業者さんもいらっしゃいます。そんな中で、やはりそういったものをもっと町として、農業をはじめとしていろんなものをひっくるめてそういうものをアピールするのも一つの手なのかなと、運送に関してやっぱり一番手っ取り早いアピール性があるのかなというふうに思います。

私の知人に甲府に工場を持っている方がいらっしゃいますけど、その方のネックとしてやっぱり交通の便、要するに物資の流れがよくなければ工場を持っていくのはちょっとどうかなというのもありました。そういうことを考えれば、やはり我が町のアピール性はそこだと思っています。

あと、今の塔寺の辺に一時的に工場が立ち並びましたけども、今、廃社になっているのは1社かな、一つかな、稼働しているのは2社ですね。ああいった土地に関してもそうですけども、誘致するという点に関しては、ある県では県と市が補助を出してやっているというところもございました。都市部から田舎のほうに引っ越したいという企業が、今、結構出ているそうです。一番その代表的なのは、もう何十年も前の話ですけども、電気屋のシャープさんですね。シャープさんは亀山市ですか、それはやっぱり県と市が交付金、補助金を出して企業誘致されたということで話を聞いております。こういった事例があると思いますんで、その辺のやっぱり導きも必要でないのかな、誘致関係、そういうことに対してちょっと考えをお聞きしたいんですが。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

すみません、先ほどの答弁の中で、現在、具体的にお話ししている企業はないと申し上げてしまったんですが、今、企業が進出する上でもアクセスのよさを生かして運送業というキーワードが出たものですから、申し訳ありません、運送に関してですが、皆様ご承知のとおり、2024年問題ということが大きくクローズアップされております。その辺を受けまして、この交通の要衝たる会津坂下町にその中継地点、一時的に荷物を置いたりドライバーがそこでチェンジするなどの中継地点を置きたいという運送業の方からのお話は具体的にございまして、現在、様々な条件等をやり取りしているというようなこともございます。

それから、自治体や県などが一体となって誘致する取組というようなお話だったかと思うんですが、その辺も、お金の問題だけでなく、我々がきつとこういうものを求めているんだろうという想像の域を出ないのではしょうがないと思っています。ですので、答弁にもありましたとおり、実際どのようなことを求めているのかということ

をお聞きしたいということで、これはホテル業界になりますが、あるホテルチェーンの設計を手がけている方にホテル側が求める様々な条件と、こういったものをご教示いただき、会津坂下町を外から見たときの魅力であるとか、あるいは劣っている点なども明らかにしながらどのような条件等を整備すればいいのかということを考えていきたいと、そのために、現在、具体的にアポイントを取って近々お会いできるような運びになっている、そのような動きもございます。

以上です。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

まさしくそういう考えで私も同意しております。本当に我が町というところは、やっぱり通過点という見方をしている方も多くいらっしゃいます。柳津に行くたって野沢に行くたって、坂下を歩いていかないと行けないだろうという、ただの通過点という意識が強いというふうに、そういう方が多くいらっしゃいます。その通過をするに当たってもここを通らないといけないわけですから、その魅力がいっぱいあると思いますね。そういうのもやっぱりアピールとして、この誘致に関して働きかけていただければというふうに思っております。

いろいろ聞きたいこともあるんですが、回答のほう、かなり私の納得する回答をいただいたのでこれにて終わりたいと思いますが、今後とも、一般の方に対して、住民の方のサービスがより一層よくなることを期待いたしまして、今回の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、目黒克博君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、13番、小畑博司君、登壇願います。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）（登壇）

皆様、こんにちは。13番、小畑博司でございます。

冒頭、おわびを申し上げます。本日、少し体の具合が悪くて遅参したことについてもございますが、本日の一般質問の通告書についてでございます。私が最初に提出した通告書は、具体的な会社名などは載っておりませんでした。また、読んでいた

だくと分かると思いますが、文章がつながっていないというところで走り書きのようなものでございます。

これは、答弁を考えられる方、課長さん、あるいは班長さん方によりご理解をいただくために必要な資料ということでお渡ししておりまして、それがそのまま載ってしまったということ、大変、議会運営委員会も開催しながらその点について徹底できなかったことについて、おわびを申し上げたいと思います。

また、株式会社について具体名が載っている件については誹謗中傷でも何でもございませんが、会社の回し者でもございませし、それについて特段の意識したものは何もないということでご理解をいただければと思います。

それでは、通告によりまして一般質問をいたします。

今月の初め、第26代の高校生平和大使が選出されたというような記事が載っております。全国16都道府県から22名が選出をされ、彼ら、彼女らにつきましては、全国で高校生を対象に、核兵器廃絶の高校生あるいは一般の方々の署名を集め国連に届けるというのが務めでございます。そのために、自らがこれまでの歴史等を勉強して、その活動に当たるというふうなことでございます。そこに、今回初めてではないかと思うんですが、会津の高校生、会津高校の3年、五十嵐まど佳さんが選出をされたというふうな記事が載っております。県内からもう一人は、あさか開成高校の1年、田村陽子さんでございました。これから共に力を合わせながら、核兵器廃絶に向け活動していきたいと思っております。

さて、2011年、忌まわしい原発震災から丸12年が経過いたしました。質問のたびに申し上げていることで申し訳ございませんが、今年の3月時点で今なお県内に6,293名、県外に2万1,101人、合わせて2万7,399人の方々が避難生活を余儀なくされています。また、甲状腺がんと診断される若者が増えて、昨年12月で388名になっております。

今も福島県は原子力事故非常事態宣言が継続中であります。そんな中、原発事故によって生み出されたむき出しの燃料デブリを冷やした汚染水、あらゆる放射性核種を含む汚染水がたまり続け、沿岸漁業者との約束を踏みつけにしながら海洋放出されようとしております。これも皆さんご承知のとおりでございます。沿岸漁業者のみならず、海でつながる世界中の方々からも生業を奪ってしまうこの暴挙を黙って見ているわけにはまいりません。最低でも、この海洋放出を考え直す署名活動にご協力をいただきたいと思います。

それでは、一般質問いたします。

第1は、あらゆる「ごみ」を資源にしようであります。

我が町の1人当たりのごみ排出量は優等生との認識ではありますが、人口が減ってもごみは減らないとも言われております。お金をかけて燃やし処分する時代から、全てを資源にする時代へ向かっていこうではありませんか。国内にも先進的な自治体の取組やすばらしい技術を持った企業もございます。常日頃から古川町長が申し上げているとおり、会津西部の中核としまして、近隣市町村と連携をし、生ごみやし尿、下水道の汚泥や合併処理浄化槽の汚泥などを活用してバイオ発電事業や自前の肥料を生み出す事業の

展開をぜひ実現してほしいと思います。

また、岐阜県のとある企業は、廃タイヤやリチウム電池、廃ビニール、梅の種、生ごみなどをダイオキシンを発生させずに高温で分解して、高機能炭、炭を作り出す装置を開発いたしまして、全国の企業や農業などの産業に活用されているようです。ぜひとも我が町でも活用を考えてはいかがでしょうか、伺うものであります。

それを2として、ごみの分別というのはもちろん大切でございますが、広域圏全体での取組は進んでいるかについて伺います。

我が町は、ごみの排出量や分別において、先ほど申し上げましたように優等生かなどの認識ですが、ごみの有料化から年数が経過し、リーダー格である会津若松市や近隣町村ではどのように取組が進んでいるかについてお伺いいたします。

次に、第2として、教育現場はどうなっているかについてであります。

今、教育現場におきまして一人一人にタブレットが配布されるなど、ICT活用が定着しつつあります。使い方によっては本当に便利です。最近はChatGPTを自治体で活用するとかで、一般質問を作ったり答弁書もできてしまいそうです。一方で、心配されるのが弊害です。どのようなデメリットが懸念されているのか、また、そのような懸念に対する対策はどのように講じられているのか、お伺いいたします。

その2として、今、18歳から選挙権が付与されておりますけれども、主権者教育は教育現場でどのようになされておりますでしょうか。生徒会や児童会の役員選挙などは自主的に行われているでしょうか。ぜひとも主権者教育に生かしていただきたいのですが、お伺いをいたします。

次に、第3として、町民の力で安全・安心な食料生産を継続・発展させようについてであります。

我が国の食料自給率はカロリーベースで38%と言われており、もちろん先進国で最低です。園芸作物の種や卵を産む鶏のヒナも餌もそのほとんどを海外に依存し、東京大学教授の鈴木宣弘氏、元農水官僚によれば、真の自給率は10%しかないとのことでもあります。

2020年、去る6月開催されました世界経済フォーラム、これは億万長者とか世界の有力者の会議だそうであります。その中でイギリスのチャールズ皇太子が食のグレートリセットを2021年の総会議題にしたいと発表したそうであります。何のことでしょうか。

現在、新型コロナウイルスに気候変動、人口は増え続け、森も水も大気も動物たちも虫の息だと。化石燃料も枯渇し、増え続ける人口を養うための食料生産は追いつかず、もはや地球は限界だと。今こそ全てを壊してガラガラポン、新しい仕組みをつくらねばならないということであるそうです。

彼は言います。感染症の脅威を高める不衛生で危険で大量の温室効果ガスを出す、土壌を劣化させ水を枯渇させ人間をウイルスの危険な接触にさらす農業や畜産は、できるだけ早く最新テクノロジーで置き換えなければならないと。そこから導き出される答えは何か。遺伝子組換え食品、また細胞から培養された肉や魚などであります。無菌室からウイルスだらけの外界に免疫を持たない丸腰で出される生態系の外で作られた肉片が

何をもたらすのでしょうか。

さらには、生物を狙った遺伝子を破壊する酵素を導入するゲノム編集技術へと今進んでいます。近畿大学の養殖技術と京都大学のゲノム編集技術で生み出された京都府宮津市のふるさと納税返礼品、巨大トラフグというのがございます。22世紀フグと名づけられました。この巨大トラフグに対する不安を市議会や市民団体が大丈夫なのかと追及いたしました。国はこの許可は出していません。自己責任でやってくださいという回答だそうです。未知の食品については責任の所在も未知なののでしょうか。こうしている間にも、食のグレートリセット、よく分かりませんが、そういうものが着実に進行していると思われます。

我が坂下町には在来の伝統野菜というものもございます。そのような作物の種子をそれぞれの地域で採取し、保存していくことが今まで以上に求められていると思います。学校給食に人工肉や培養した魚などが出回らないうちに、皆で考えようではございませんか。

以上、壇上よりの質問といたします。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

13番、小畑博司議員のおただしのうち、私からはご質問の第3についてお答えいたします。

近年の食を取り巻く環境は、社会環境や生活様式の変化に伴い、国民の食に対する価値観やライフスタイルが多様化する中で、外国産農産物に対する不信感や健康志向の高まりなどを背景に、安全・安心な国産の農産物を求める消費者が増加しております。国においては、国民の安全・安心な食料の確保に向け、食料、農林水産業の生産力向上と持続性を併せ持つ新たな食料システムの構築が必要であるとし、令和3年5月にみどりの食料システム戦略を策定しました。農業分野においては、国民の豊かな食生活を支え、将来にわたり安心して暮らせる地球環境を継承していくため、2050年までに化学肥料の3割、化学農薬5割を低減した生産体制の確立、有機農業の取組面積の拡大などを目標に掲げ、このような取組を着実に実践していくことが必要であるとしております。

町においては、安全・安心な食料を生産し提供するため、自然環境の負荷軽減につながる環境保全型農業を実施しております。また、慣行栽培においても、J Aや普及所等の指導を受け、最低限必要な化学肥料や農薬を使用し、安心・安全な農産物を生産していただいていると考えております。

現在、学校昼食の米飯においては、会津坂下産米と湯川産米を100%使用するととも

に、その他の農産物についても、町内の農家や会津農林高等学校で生産された約20品目の農産物を年間を通して利用しております。

学校給食における町内産農産物の利用は、地域の子供たちが学校給食を通して食の大切さや農業の現状、役割などを学ぶ貴重な機会であるとともに、農業者にとっても、生産意欲の向上と安全・安心な農産物の生産、提供の継続につながる重要な取組であると認識しておりますので、先進地の取組を参考にしながら町に適した仕組みを構築し、町の未来を担う子供たちの安全・安心な食料確保に努め、健やかな成長を支えてまいります。

その他のご質問に対しては担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

近年、地球温暖化をはじめとする環境問題への対策のため、化石燃料を利用した発電方法から再生可能エネルギーを利用した発電方法への移行が望まれております。バイオマス発電などの再生可能エネルギーを利用した発電設備や化石燃料を使用した火力発電に比べ二酸化炭素排出量が少ないため、SDGs目標13「気候変動に具体的な対策を」の達成にも大きく関係します。また、発電事業に伴い雇用が発生し、地域活性化への貢献が期待されると認識しております。

バイオマス発電は再生可能エネルギー発電として大きな可能性を秘める一方で、まだまだ解決しなければならない課題等も少なくありません。生ごみや汚泥、し尿等のバイオマス燃料を活用したバイオマス発電事業につきましては、規模の大きさや地域の特性により様々な課題があり、その解消に向けた取組や事業自体の採算性の確保が重要であると認識しておりますので、調査・研究を継続してまいります。

なお、町民の皆様へは、コンポストや生ごみ処理機の購入補助制度などにより生ごみ循環システムを推進してまいります。

次に、2についてお答えいたします。

本町で排出するごみは、全戸配布しております会津坂下町ごみ分別表に基づき、燃えるごみや燃えないごみ、資源になるもの等に分別し、各委託許可業者が曜日ごとに収集・運搬し、会津若松地方広域市町村圏整備組合環境センターへ搬入し処分しており、広域圏構成10市町村統一された分別をしていると認識しております。

ごみの有料化につきましては、令和2年3月策定の会津若松地方広域市町村圏整備組合ごみ減量実施計画の中で、ごみ処理の有料化と排出量の関係等を示しており、有料化

の実施市町村と未実施市町村では1人1日当たりの排出量で227グラム少なくなっていることから、ごみ減量の有効な手段として構成市町村においても検討すべき課題とされており、近隣市町村の一部においてはごみ有料化に向けた協議を進めていると聞いておりますが、各市町村で温度差があり、進んでいないのが現状でございます。

ごみの分別や減量化及びごみ処理の有料化の取組については、排出量の抑制にもつながると考えておりますので、引き続き、町民の皆様へはご理解とご協力をお願いしてまいります。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（水野孝一君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

情報化社会が急速に進む現代では、子供たちが必要な情報を探し、その情報を活用していく情報活用能力が大切になってきます。ICT教育を通じて、情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理、比較、共有するなど、情報化社会に主体的に対応していく力を養っていくことが求められております。

本町では、令和2年度に小・中学生へ学習用タブレット等を導入し、ICT教育を推進しております。その中で、ICT教育におけるデメリットの懸念材料としては、児童・生徒の健康面に留意する必要があると考えております。具体的には、授業中だけでなく休み時間や課外活動などのタブレット活用や、自宅においてもICT機器を長時間使用することが想定され、ドライアイや視力の低下、姿勢の悪化などに加え、睡眠の質低下、記憶力や意欲の低下など、健康面への影響について十分考慮する必要があります。

国ではこれらの懸念材料に対応すべく児童・生徒の健康に留意する基準として、学校環境衛生基準を示しております。これは学校保健安全法第6条に基づき、学校における換気、採光、照明、保温、清潔保持、その他保健衛生に係る事項について、児童・生徒及び職員の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準を定めており、ICT環境に関する照明などの明るさが記載されています。この基準にのっとったICT環境を整備しながら、町で作成したタブレット利用のルールによる指導や、インターネット上のトラブルについて具体的な事例を基に警察署員による講演も活用しながら、情報を適切に扱う教育を実践し、情報モラルとルールの習得などメディアコントロールを養うための学びを進めてまいります。

また、ICT活用による児童・生徒の健康面への影響等に関する配慮については学校における取組だけでは十分ではありません。学校と家庭が適宜情報共有を図った上で両者が連携して取り組むことが必要であり、PTAと連携し保護者による家庭面を含めた指導の重要性を促してまいります。

次に、2についてお答えいたします。

法改正による満18歳以上への選挙権年齢の引下げにより、小・中学校からの主権者教育の充実を図ることは今後さらに重要であると認識しております。また、主権者教育の目的は、単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるだけではなく、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担う力を子供の発達段階に応じて身につけさせていくことになると考えております。

現在、坂下中学校の生徒会活動では、毎年9月に役員選挙が行われ、会長、副会長、会計、書記、庶務を選出し、年2回の定期総会を持ち、活動のための予算、計画などについて決議し、校長先生の承認を得て進めています。役員選挙では、選挙活動、立候補、投票などのプロセスを通じて自分の意見を表明し、支持を得るための努力を行います。選出された役員は、暮らしや学校の活動やイベントの計画や運営に当たり、学校全体を考えたリーダーシップを発揮する経験をしていきます。一方、自分たちの代表を選ぶ活動は、意思決定を行い、生徒にとっての社会である学校生活の充実と向上に責任を持ち、主体的に参画するという体験をすることができます。また、学校内で民主主義の原則を実践する機会となると考えております。

小学校の児童会では、現在、役員を選出する活動は行わず、4年生以上の各学級の代表と各委員会の委員長から構成される代表委員会や、各委員会が自主的・自発的な活動を行っています。かつては役員選挙を行っていたときもありましたが、小学校の発達段階では、立候補同士や支持者同士の競争が激しくなったり、一部の児童に排除感や挫折感を持たせたりすることがあること、学校のイベントの計画や運営の負担が大きいことや、選挙の公約よりも人気や友達関係を優先した投票が見られるなどのデメリットが多いという考えから、現在のような児童会活動になっています。

今後も、生徒会や児童会活動だけでなく、特別活動や教科等などにおいても自分たちの問題を自分事として考える視点を大切に、教員が創意工夫をして意図的・計画的に子供たちに指導していけるように、学校に対して指導・助言をしてまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いいたします。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

順序に従って再質問いたします。ごみの問題からいきます。

答弁によりますと、新しいことは何も考えないというか、今やっていることを徹底しようという考えしかちょっと受け止められなかったんですけども、その辺はそこで終わりですか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

このバイオマスも私もちょっといろいろ調べてみました。その中で、議員おただしの部分の炭素にする部分もありますが、その種類も生ごみであつたり家畜のふん尿であつたり下水汚泥であつたり、そして農業残渣であつたり木質のチップであつたり、それが材料となるわけですが、それを基に、今度また、例えば委員おただしのその炭素にするのであつたり、あとはそれをエタノールにするのであつたり、またはメタンガスにするのであつたり、土壌改良の肥料に、いろんなこれは種類があつて、いろんな発電があるというようなことであります。それにもまた経費的な部分もあります。そしてデメリット、メリットもたくさんございますので、それを踏まえた形で町としてもどういうものかというのを研究していかなければならないのかなと、これだけというようなことではなくて。

また、現在、広域のほうでも、し尿処理については令和3年2月に新しくなりました。こちらについてはリサイクルというようなことで、当然し尿の部分については浄化して放流と、汚泥については助燃材という形でごみ焼却炉のほうに入れて燃やすというようになりサイクルをしているというような形を今取っているというようなことで、坂下だけでなく広域的にそういうこともやっているというようなことでご理解いただきたいと思ひます。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

そうですね。研究しなければいけない課題が幾つもあるということはもちろん承知しているんですけども、町長は今、20年後、30年後を見据えた庁舎という考えをお考えでしようけども、このごみ問題というのはずっとついて回る問題ですし、ごみと言っちゃ失礼なものもいっぱいあります。昔はちゃんとそれぞれの家庭で役に立てていたものもいっぱいあるわけなんで、これをまたさらに振り返って身近にあるものを資源に生かしていこうと、それをやるのはこの西部では坂下しかないと思うんですよ。坂下はできると思うんです。そういう研究もしっかりとやっていこうという気概があるのかなのかというところなんですけど、いかがでしょう。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

なかなか難しい問題かなと、そんなふうに思います。

ただ、ごみといってもそのバイオマス発電に使うごみというふうになると、私も今まで何回か聞いたことがあるんですが、分別が今のような分別ではそういった発電に使えるようにはなっていない。もっともっと細かく分別しないとその発電する業者のほうがすごい大変だと。コストが大変かかってきて、今度その売電をして、果たして採算が取れるのかというような問題になってきて、分別が本当に町民みんながもっともっと細かい分別に協力してもらえるのかというふうになると、なかなか今現在、現実的なこととして捉えることはできないかなと、こんなふうにと思いますが、将来はそういったことも踏まえながらも町民みんなで行動することが必要なのかなと、こんなふうにと思いますが、今すぐ、はい、分かりました、町がやりましょうなんていう話にはなっていないというふうに思っています。

以上です。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

そうですね。70になって頭が固くなって、最初から発想を変えろと言われるとなかなか厳しいものがあります、私だって。ただし、子供たちに教育の現場なりを含めてこれからの環境問題というものを考えていただく、自分たちが社会をつくっていくんだ、そこに参加していただくというふうになると、子供たちは真っさらですから本気になってやります。大人はなかなかついていけないかもしれません。でも、今それがやっぱり求められる時代になっちゃったんだと、もうなってしまったんだというか、そんな感じがしてならないんですね。

一方ではですよ、一方では何かいろんな技術が、遺伝子組換えとかゲノム編集だとかバイオだとかいろんな技術が発達していますけども、食べ物を作るということは文化とか何か全然関係ないです。ただそういうものを作り出すだけで、地球が豊かになるわけでもないし、大地がよみがえるわけでもない。でも、そこに依拠してこれからやっていけるというか、可能性があるというのは、やっぱり今ごみとして出しているものを資源に利用することができるんだ。採算が合うとか合わないとか、どれぐらいのお金がかかるか、あるいはどういう技術が必要か、いろいろ研究するべきものはあると思うんですよ。あってもやっぱりやる価値がある。やらざるを得ないというふうな時代に突入しているんじゃないかと思いますので、改めて覚悟が必要なのかなと。

町長が言っているように、これからは若い人たちの時代だと、古川町長になってからよく言っています。若い人も本当は40とかじゃなくて、今、中学生とかそういう方々の話ですよ、小・中学生。だから、その辺ではやっぱり私どもの古い頭の考えだけじゃなくて、本当に必要とされるものは何なのかということをもう一度精査しながら、そんな事業、私が言っているのはバイオマス発電に限ったことではありません。

岐阜県のその会社のように、リチウム電池の要らなくなったもの、廃タイヤ、もうどうにもならないですよ、私のうちでは。そういうものをぼんぼん、逆に資源になって炭になって帰ってくる。田んぼに敷けば水が浄化されて、もう有用な微生物がどんどん増えるというようなことを、循環といいますか、それをやっぱり小学生あるいは中学生が目当たりしたら全く違うんじゃないかというふうな私は考えを持ってんですけど、そういう発想転換をしたいと思いませんか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

先日、稲荷塚公園で海ごみゼロというようなことで、ごみ拾いを中央テレビの主催でやったわけです。その中で、会農生が何名か来て、いろいろやっていただきました。バイオマス発電とかその炭素にしてリサイクルするというのも、これももう大事かと思います。しかしながら、元ころの我々がごみを出さないと、少なくしようといったことが一番大事なのかと思います。

高校生だけでなく小学校においても、そういったごみの分別なり再資源化とかというようなことで係の者にも言っているんですけども、例えば生ごみ処理機を学校のほうで一つ置いて試しにやってみるとかいうような、そういった取組も一つかなというふうなふうに思っておりますので、バイオマス発電所、大きいだけではなくて、何人かがその生ごみ処理機を1個ずつ持って、それが増えていけばある程度リサイクルにつながっていくのかなというふうには思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

今の答弁を否定するものは何もありません。ただ、地球温暖化というのはすぐもう目前に、1.5度しかもう上げられないとかと迫っているときに、いや、それは個人個人の意識の変革とかそれを求めるのはいいですけども、やっぱりそれをリードするというこ

とになれば、ただ今までの延長線上にそれがあっただけでは、なかなか成し遂げるのは難しいんじゃないですか。と同時に、やっぱり新たな部分も含めてごみを資源に変えて、これから社会に役立てられるということが目の前にあるんだったら調整すべきじゃないかというふうな思いなんです。

そういう、何というかな、担当課、明日だけじゃなくて、やっぱ2年後、3年後まではこういう目標に到達したいとか、そういうものがついて回らないと、個人の意識に還元されてしまうと、それはちょっと町として、町長としても若い人を向いているのかな、何をしようとしているのかなと見えなくなってしまうので、あんまり矮小化しないでもっと前を見て考えていただきたいと思います。言っても分からないか。

私の身の回りって、私、9人で生活していますのでごみがいっぱいなんですよ、実際は。分別するのも非常に苦労しながら、それでもなかなか整理がつかないというような状態なんです。でも、それを全部資源に変えてくれるという魔法のような設備を開発している会社もあるんですよ。私だけがだらしのないのかもしれませんが、やっぱり困っている人は結構いるのかな、困っているだけじゃなくて何とかしたいというふうにいる人もいると思うので、ぜひ寄り添ってそこにつなげていただければと思いますが、いかがですか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

ちょっと話はズれるかもしれませんが、30年前ぐらいに映画で「バック・トゥ・ザ・フューチャー」というのがあって、その車に燃料は何だというようなことで、生ごみをどさっと入れてそれが燃料になって、そして二千二十何年頃の話ですけども、もしかしたらそうなるんじゃないのかななんて子供心に30年前は思っていました。

そして、今現在、その生ごみとかなんかもバイオマスの部分でエタノールとかメタンガスになっていくというようなことで再燃料化されるわけですが、町としてはやはりどこにそれを置くのかというのはもう、まずいろんなものを研究していかないと分からない部分ではありますので、それを踏まえた形で今後研究を継続してまいりたいというようなことで、すぐにやりますよというようなことではなくて、進んでいきたいと思います。

以上でございます。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

提起している側も、そう具体的で幾らかかってこれでできるんだからやれというような話ではないので、研究が必要だと思いますので、ぜひ頑張ってください。

次、教育の関係にいきます。

本当にICTって、昨日も今日もやっているように、ChatGPTだっけか、我々の質問にちゃんと答えてくれると、本当に議会の質問なんかすぐできてしまうんだから、おまけに答弁書まで出てくるんじゃないか、こんな思いなんですけど、そうなる和我々は何だろうなという感じが。その弊害として、出てくる答えというのは確率の問題で出しているわけであって、様々な、それこそ文化であるとか歴史とか、そういうようなものを含んで背中に背負って出てくる言葉ではないので、いろんな弊害につながってくるのかなというふうな思いであります。

学校環境衛生基準は示されておりますけれども、このICTが導入されるに当たって改定はされてはいないと思うんですが、ただ、基準ができたとしても、実際、電子黒板で授業をやる、もう角度によって全然違うというふうな問題だったりというのが具体的にはあるようです。学者からも様々指摘をされて、やっぱり弊害をなくすにはそれこそ接する時間であったり、そういうものをきちんと管理しないと、マイナス面が、デメリットが大きくなるんじゃないかというふうな懸念をずっと示されております。その辺の解消について、この辺は危惧されるというようなことだったんですけど、具体的な部分というのはどんなふうに対処されているんでしたっけ。それをちょっともう一度お願いします。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（水野孝一君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

令和3年の3月、今から2年ほど前に、ICT機器の活用に伴う児童・生徒の健康に関する留意点ということで、福島県教育委員会がその留意点について各学校、また教育委員会のほうへ通知が参りました。その中で一番やっぱり留意するものとしては、目の疲労への影響、それともう一つは姿勢の悪化への影響、これを大変危惧しております。例えば目の疲労への影響に対しては30分から40分には一度目を休めることとか、それから画面と30センチ以上目を離すこととか、それから光の反射を防ぐための工夫なども述べられております。姿勢への悪化については、机と椅子の高さを適切に調整しながら、それから背筋をきちんと伸ばす等が書いてあります。

そして、教職員用のチェックリストというものもありまして、教職員がせめて学期に1回は自分たちのしていることが適切に行えているかチェックをしましょう、今、議員さんおっしゃったように、照明をつけて電子黒板やタブレットパソコンを利用していますかとか、細かい規定を設けてチェックしながら実施をしているところです。

そして、児童・生徒用には健康チェックということで、簡単に子供たちが自分でチェックもできるチェックシートも実際に利用しております。目の状態を調べるということで、目が疲れているか、チカチカするかとか、見ていて文字や絵がダブったりぼやけているか、こういうチェックのカードは小学校でやっております。現在まだ中学校では実施はしていないんですが、早急に学期に1回はやっぱりチェックをして、子供たちの健康状態の異常を早期に発見するというか、対応していくことが大事なのかなと考えているところです。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

教室の中で気をつける部分というのはある程度できるかなと思うんですね。ただ、どうしても30人近い人数がいらっしゃるので大体席は固定するということでこの電子黒板への角度というのはうんと決まってしまうということで、やっぱりそこをなかなか防ぐ手だてがないのかなというような心配が一つあります。

あとは、さっきのチャットではありませんけど、学力の向上につなげるというのはなかなか難しいのかな、このICTの中で。本当に人によっては、上手な方は時間をかけないけども上手に利用してつなげている方もいらっしゃると思うんですが、ほとんどが悪だなんて思いませんが、なかなか逆に学力向上につながらなかったり弊害のほうが多くなったりというふうなことに気をつけさせるというのはかなり難しいのかなと思うんですね。

あと、若年性の老眼が増えているというふうなのも聞きます。えーっと思ったんですけど、私、40代でなりましたけども、びっくりしました。それ以来、ブルー光線を反射する、こっからもこっからも入ってこないような眼鏡をかけているんですけど、それで少しは楽になっていますが、小学生にこんな眼鏡をかけさせるわけにいきませんので、やっぱりこれは大変な問題かなというような思いがあります。そこはもう少し具体的な対応を考えなくちゃいけないんじゃないかというような部分の問題意識がありましたらお願いします。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（水野孝一君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議員おただしの心配は全く私と同じであります。これからタブレットによってデジタル教科書も文科省のほうでは準備をしている状況です。現在、坂下町としても、5年生、

6年生の算数と英語、それから中学生の数学と英語は、教科書と同じ内容をタブレットを通して実際に見ることができるような試行の事業という形で検証事業に参画をしています。

しかし、教科書のいいところと、紙ベースのいいところと、それからデジタルのいいところ、両方ありますので、子供たちも單元ごとに意図的に使って、そして例えば図形ですと実際に立体の画像が出てきたり、昆虫の足から何か立体にこういう画像で見えたりというそういういい点もありますので、そういうところをやっぱ意図的に使いながら、利用しながら、必要なときにはデジタルを利用する、または、紙ベースでもって全体を把握するとか、両方の学習を組み合わせながら子供たちに自分が必要とするものを取り出してくる、活用していくという、そういう力をつけなくちゃいけないのかなと思っています。

ただ、情報化社会というのは数値的に表れてくるので、いいか悪いかの結構判断が求められる社会でもあります。しかし、私たちが生きていく、子供たちが生きていくこれからの社会は、そういう判断も当然ですが、やはりいろんな人との交流を通して、また自然との関わりを通して、やっぱ豊かに心を育てながら自分の本当の意味での生きる力を蓄えていかななくちゃいけないのかな。したがって、ICTはどんどん進めなくちゃいけないというものではなくて、せっかく税金を投入して買っていただきましたので効果的に子供たちの力としては活用していきますが、それ一辺倒にならないように体験活動というものも重視しながら、それから人と人との関わりというのも重視しながら豊かな心を同時に育んでいきたい、そういう教育を推進してまいりたいと考えております。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

私も野菜の種を買いにいくんですけど、国産って見たことないんですよ。全部外国です。何かあったらもう日本は駄目ですよ。お手上げです。少なくとも県段階でやっぱ在来種の保護とかを一生懸命考えていかないと。主要農作物種子法はもう廃止されちゃったんですけど、各県でまた再度別な法律をつくっているんですよ、条例。しっかりと坂下もそういう条例をつくる中心になって頑張っていっていただきたいと思います。それが農業、食料を守ることに繋がると思いますので。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

小畑議員のおたしでございますが、種子法も国としては廃止されました。しかしながら、果たしてそれでいいのかというような国中の問題になって、国は頑として動かないという中で、県は従来どおりの種子は守るというような姿勢で今おります。当然、私も、種子は従来どおり、今までのとおりやっぱり守っていかなきゃならないというふうに思います。

それで、ちょっと目に今までもしたことがあるんですが、BSコシヒカリとかよく新潟にありました。あのBSコシヒカリって私も詳しくは分からないんですが、自然的な花粉の交配なのか種子のクローン技術で遺伝子組換えをしているのか、私もその辺ははっきり分かりませんから言えませんが、BSってあれは何だったのかなと今でも思うんですが、今も多分生産されていると思います。表示はBSコシヒカリと表示されております。

そして、ちょっと角度を変えますが、我々が小さいとき、キュウリって曲がってできて当たり前だと思っていました。今はキュウリを作ったって曲がらないですから、真っすぐのキュウリですから、そうでないと市場でも取らないというような話の中で、生産者もやっぱりそれは種を重要視して真っすぐになるようなキュウリを生産しています。でも、本当にその真っすぐになるようなキュウリってどうやって開発したのかなと考えると、果たして花粉の受粉でそうなったのか、種を交配してきたのか、それらについても何か考えものだなと、私はそんなふうに思うんですが。

アスパラも今、紫がありますよね。アスパラって緑とホワイト、これだけだと思ったんですが、紫は今、人気もあるんですね。あれ、アスパラ、紫なんてありました、昔。ですから、日常茶飯事の食べ物がもう昔と変わったような食べ物の環境の中でみんな生活していると。私、これはつながるかどうか分かりません。議長、できれば議事録から外して、私個人の話なんで。

今、不妊治療も補助するような形でいますが、いろいろ不妊治療の原因を聞くと男性がやっぱり問題あるというようなことを聞いています。ですから、こういった食べ物の環境がまるっきり昔と変わって、そういったもので食べ物が今はどうだこうだと、「今は」という言葉に置き換えてんですが、やっぱりそういうものが影響してんのかなって、こんなふうに今思わざるを得ないんですが。

でも、そういう中での世の中になっていますんで、これを否定したりなんなりしてこれは食べないように食べないようにと運動しても、しからば何をみんな作ってくれるんだということになりますんで、これは致し方ないのかなというふうには思いますが、やっぱり健康面を考えるのであれば、昔のようなキュウリは曲がってもキュウリだというような考え方の中で食を摂っていくというのが大事かなと、こんなふうには思っています。

以上です。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、小畑博司君の一般質問を終結いたします。

以上をもって、本日の一般質問を終わります。

本日の議事日程は終了いたしました。

明日13日は、午前10時より本会議を開き、一般質問を続行いたします。

13日の議事日程は当日配付いたします。

◎散会の宣告

◎議長（水野孝一君）

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（散会 午後 3 時34分）

3時50分より、議員のみによる議会運営委員会を中会議室において開催いたしますので、関係者はご参集願います。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年6月12日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員